
平成21年 第4回 芦屋町議会定例会会議録（第2日）

平成21年12月7日（月曜日）

議事日程（2）

平成21年12月7日 午前10時00分開会

日程第1 一般質問

【出席議員】（13名）

1番 益田美恵子	2番 貝掛 俊之	3番 田島 憲道	4番 辻本 一夫
5番 小田 武人	6番 岡 夏子	7番 今井 保利	8番 川上 誠一
9番 松上 宏幸	10番 本田 哲也	11番 中西 定美	12番 室原 健剛
13番 横尾 武志			

【欠席議員】（なし）

【欠員】（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 磨田 育生 書記 古野 嘉子 書記 本郷 宣昭

説明のために出席した者の職氏名

町長	波多野茂丸	副町長	安高直彦	教育長	中島幸男
会計管理者	野口浩俊	総務課長	占部義和	企画政策課長	鶴原洋一
財政課長	柴田敬三	都市整備課長	大塚秀徳	税務課長	入江真二
環境住宅課長	守田俊次	住民課長	入江明徳	福祉課長	嵐 保徳
地域づくり課長	内海猛年	競艇施設課長	境 富雄	学校教育課長	鶴原光芳
生涯学習課長	本田幸代	病院事務長	小池健二		

午前10時00分開議

○議長 横尾 武志君

おはようございます。ただいま出席議員は13名で、会議は成立いたします。よって、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長 横尾 武志君

本日は一般質問を行います。

あらかじめ提出されております通告書の順により質問を許します。

まず、7番、今井議員の一般質問を許します。今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

7番、今井です。通告されている質問書はありますけども、本日は、財政シミュレーション、将来の芦屋町を見通す考え、それを財政課で示したものですから、この中で質問する中で、将来ある芦屋町がどうあるべきかということが明確にできればと思います。

それでは、通告書に従いまして、これを読み上げて、第1回目の質問を行いたいと思います。

件名、財政シミュレーションについて、要旨1、財政シミュレーションでは、昨年のシミュレーションから改善されているが改善のポイントはどこにあるのか、これを説明をお願いしたいと思います。

2番目といたしまして、先週、先々週の各紙新聞報道では、「芦屋競艇を運営する二力町施行組合に対し、岡垣町、遠賀町はメリットがないから脱退」というふうに記されています。しかし、現在、この私どもが手にしている財政シミュレーションでは、「競艇開催はメリットがある」という数字が記載しております。この数値の根拠と新聞報道との違いについてご説明をお願いしたいと思います。

これが私の第1回目の質問です。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

まず、一般会計の財政シミュレーションの説明の前に、今回の策定に当たって競艇施設会計の財政シミュレーションにおきまして、平成21年の9月に15億円の起債の借りかえを行いました。このことにより競艇施設会計においては、ピーク時に年間5億円前後、起債の償還をしなくてはいけなかつたわけですが、この5億円という数字が大体3億円前後で推移することになりました。で、この10年間で、このことにより約10億円の負担の平準化が可能となりました。そ

のため、一般会計の繰出金ベースでいくと、約2億7,000万の増加という結果になっております。

一般会計の財政シミュレーションについてですけど、20年度の決算を踏まえ、一定の設定条件の中で作成したわけですが、前回のシミュレーションと今回のシミュレーションの比較について、平成29年度末までの10年間で大きく変わった項目について、経常的な部分、臨時的な部分でおのおの説明していきたいと思っております。

まず、経常的な収入ですが、町税がマイナスの3億4,900万、これは景気低迷による町税の落ち込みということでの10年間での額がこういう変更になっております。

各種交付金につきましてはマイナスの2億9,900万、これにつきましても、やっぱり景気関係で、消費税交付金、または配当株式交付金の減というものが影響しております。

地方交付税につきましては、逆に5億1,600万円の増、これは公立病院の措置、また、地域雇用創出推進費等の増などが要因に上げられます。使用料等につきましては約1億9,600万円の減、これは住宅使用料、保育料等の減ということで、合計で経常的収入におきましてはマイナスの5億7,900万となっております。

続きまして、経常的な支出ですが、物件費がマイナスの1億4,600万、扶助費がマイナスの2億8,000万、これは児童手当、障がい者医療が、前回のシミュレーションに比べて今回のシミュレーションにおいては減になったということで、マイナスの2億8,000万です。

それから、補助費につきましてもマイナスの2億9,300万。この主な理由につきましては、遠賀・中間広域事務組合の負担金が減ったというところです。

公債費につきましては2億100万の増。これにつきましては、退職手当債、学校耐震等、新しい大型事業を今回、シミュレーションの中に入れていますが、そういう関係で起債がふえるということに伴うものでございます。

他会計の補助繰出金はマイナスの3億1,500万、これは国保事業または下水道事業等への繰り出しが減になったということで、経常的支出での合計はマイナスの7億700万。これで経常的な部分で差し引きしますと、マイナスの1億2,800万というところで数字の変化になっております。

続きまして臨時の収入ですが、国庫支出金が8億1,900万の増、これは定額給付金、それから大型事業として来年度から行います耐震事業等の事業がプラスされたことに伴うものです。それに伴って地方債も2億5,000万の増となっております。同じく学校耐震関係ですね。

臨時財政対策債が4億3,100万等々で、臨時の収入で合計で15億200万の増となっております。

臨時の支出に移ります。投資的経費で9億8,200万の増、これは先ほども申しました収入

で申しました学校耐震の関係、これが大きく影響しております。

その他としまして3億3,600万、これは定額給付だとか生活対策、それから経済危機対策等の国からのこれ、入りもあったわけですけど出も多かったということでの分で合計で13億4,800万。

臨時的な部分で差し引きでいきますと、マイナスの1億5,400万というふうな結果になつております。

このような状況で、基金残高につきましては、平成20年から29年度までに取り崩し予定が約9,200万円減となりました。あわせて20年度決算による剰余金などが約2億円ありました。この結果で、29年度末において前年度のシミュレーションは16億2,900万円の基金が残るという予定だったんですが、プラス2億9,600万増の19億2,500万というのが、今回の財政シミュレーションでの数字の結果となっております。

ただし、今回、30年度末の財政シミュレーション、当然1年ふえるわけですが、この基金残高につきましては17億2,100万になる予定でございます。前回のシミュレーションの最終年度との比較では9,200万程度の改善にとどまりますので、財政当局では依然として厳しい財政運営にかわりはないものと認識しております。

以上です。

2番目の質問ですが、現在、示されている財政シミュレーションで、競艇開催にメリットがあるような数字ということで聞かれたわけなんですが、施行組合からの配分金がないところで、遠賀・岡垣の2町が施行者間の協議により脱退・解散することになったわけですが、芦屋町の場合、施設オーナーとしての施設会計を持っているために、そこでの收支状況により一般会計への繰出金が可能となるということで、22年度以降につきましては単独施行となる予定のため、方針が決定した段階で再調整が必要となると思いますが、基本的にはそういう施設オーナー部分の施設会計によって繰り出しが可能ということで、競艇開催にはメリットがあるというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

じゃあ、2回目の質問を一般会計。ということは、私の1回目の質問でやりましたけども、確かに私も数値をこの間、配付されました一般会計の財政シミュレーション、このようにまあたくさん資料がついていたんですよ。一番重要な一般会計の財政シミュレーションを見て、きょうは質問をいたしたいと思いますけど。

一般会計のシミュレーション、持たれていますか、皆さん。もしよかつたらコピーしていますけども、私が質問する内容、わからなくなる方がおられたらいけないんですけど、大きな数値、小さな数値いろいろ含めて、必要な方がおられたらコピーを何枚か必要な人がいたら。執行部、大丈夫ですか。必要性ないですか。これはい、事務局、これだけ余分があったから、必要な人。

それじゃ、一般会計の財政シミュレーションということで、たくさんの資料はあるんですけども、先ほどの質問で私がしたのは、今、お配りしている右側の一番下の数字ですね、基金の状況という平成29年度を見ていただいたらわかると思うんですけども、ここが、ご回答あった19億2,500万になっている。

去年、私たちがもらった29年度の一番下は、これ16億9,200万円だと、今、回答があつたと。ですから、私はどこかを改善されているだろうということでお聞きしたんですけども、回答としては基本的には非常に厳しい状況であるということであるから、我々もしっかりと財政の運営に当たらなきやいけないというふうに戒めなきやいけないと思いますけども。

最初に質問する前に、歳出歳入ということでこのシミュレーションを見る中で、基本的に重要な部分、どこをポイントに我々が議会としても見るでしょうし、町民の人も見ると思いますが、どこをポイントに見ることが重要なのか。もし、ここのポイントを見ながら話をしなきやいけない、考えなきやいけないんですよということのポイントがあれば、それをご説明、最初にしていただければと思います。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

芦屋町のポイントとなるところは、皆さんもご理解、わかられると思いますが、基本的には、町というのは町税、これは基本的な財政基盤の基礎になるものですから、芦屋町の場合、若干町税が基盤としては弱いということで、まず、町税というのが1つのポイントになるかと思います。

それから地方交付税、これは、その町の需要に基づいて国の計算により支給されるものですが、年間16億、17億という数字が入ってきています。この町税と地方交付税というのが、基本的には芦屋町の今、財政運営をする上で経常的な収入の中では一番大きなポイントを占めるものでございます。

で、臨時的なものといいますとこれは事業をするもので、それについては財源手当をするものですから、臨時的な財源の中でポイントとなるのは、芦屋町としては競艇施設関係、競艇することによって幾らお金が入ってくるかというところがポイントになるかと思います。

それから支出の面では、芦屋町の場合、施設がほかの市町村よりもやや多いということで、物件費がどうしても高くなっています。これは、類団との比較でも数値的には確実によその町よ

り物件費が高いと。

それから補助費等ですが、ここは広域行政事務組合の動向をよく見ないと、この補助費の内訳の中で半分以上が、大体半分程度が広域の負担金ですので、広域がどういう事業運営を10年間やるかによって、ここへの影響が大きくなっていくというような状況です。

それから他会計補助金繰出金ですが、これは下水道事業、病院事業をはじめ、いろいろ特別会計、公営企業等やっているわけですけど、ここへの経営的なものに対する補助だとかいろんなものが影響してきます。歳出についてはそういうところと、ポイントはあと公債費ですね。

要は、財源がなくなっている段階で、今、公債費を以前に比べて大変多く借り入れております。ただ、この公債費というのは、今、先ほども言いました交付税、普通交付税で措置される事業として公債費がふえていっているわけですけど、例えば、過疎債等は1億の過疎債をしても、7,000万は後ほど、元利償還金の7割は交付税で措置されると。実質3割の負担で事業ができるというふうな形でやっていきますので、公債費については金額は上がってきていますけど、その分、交付税で措置されるというふうに考えています。

それから、臨時の歳出のほうでは、やっぱり人件費の退職金の件、これが今、退職手当債、借りているわけですけど、今後も一応借りる予定で、この計画では25年度まで借りる予定にしております。法律では27年度まで借りれるわけですけど、25年度までは借り入れることで負担の平準化を図りたいというふうな状況ですね。

あと投資的経費の分野で金額が上がっていますけど、これは大型事業を芦屋町がこういう財政運営の中でどれだけ精査してやるか。で、その財源手当がしっかりとついたものだけをこの大型事業に乗せて投資的経費で上げていますので、投資的経費が上がった場合は、どういう大型事業をやるのかというところがポイントになるかと思います。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

ありがとうございました。ポイントを示していただいたので、きょうの1時間の中でどこまでの質問ができるのかわかりませんけども、今のポイントに従って質問を進めていきたいと思います。

一番最初に言われました歳入、一番上の町税、これについては一番重要だということで私も考えております。で、これを見る限り、我々の町の基本となる町税は、先ほどの1回目の質問でもありましたように、3億4,000万ダウンしていると。いかに脆弱になっているかというのをここで基本的に言えると思います。

そこでお聞きしたいんですけども、この随一頼るべき収入、将来に備えて、この町税をどのように運用していくのか。これは増加させる、安定させるという施策を打たなきやいけないと思うんですけども、町執行部、町長としては、この町税を安定させる、ふやす施策、努力は、どのように今までされているのか、この3年間で、まずそこを一番重要と思うのでお聞かせください。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

町税のことに関しては、各議員さんからときどきご質問をいただくわけでございますが、こういう少子高齢化になりまして、なかなか納税の方が少なくなってきたという。景気の問題もありますんで、税務課を中心としたいわゆる徴収のチームをつくりまして徴収率を上げるということで、今、一生懸命させていただいております。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

この3年間、私の見る限り、町税、必要に取りっぱぐれているところを取るということになっていますけども、私のお聞きしているのは施策、検討をして町税を上げるための努力は何をされているかと。ということは、3年間、それ以外されてないということで考えてよろしいですか。

一番重要な町税の収入を上げるための努力をされていない。施策も我々議会には一つも提示されていないというのが現実ということで考えてよろしいですか。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 鶴原 洋一君

いわゆる財源の確保というようなことになろうかと考えております。その財源の確保につきましては、行政改革大綱、それから集中改革プラン、これについては17年度から実施してきております。その中で、財源の確保、45項目の集中改革プラン、第1ステージであるわけですが、それを推進することによって自主財源の確保等をやっていきたいというふうに考えまして、行政改革大綱と集中改革プランというやつを策定し、それを推進してきたものでございます。

重点施策といたしまして、自主性・自立性の高い行財政運営の確保の項の中で具体的に施策を定め、それを推進してきたというものでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

どんな施策でどのぐらいの金額効果があったんでしょうか。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 鶴原 洋一君

集中改革プランの中で、自主性・自立性の高い財政運営の確保の項がございます。その中で、自主財源確保の推進ということで事業を進めてきたというものでございます。

17年度は約1,200万、18年度につきましては約600万、それから19年度につきましては2,500万、それから21年度につきましては4,200万。ただ、これは自主財源の確保ということでございまして、全体としてはこの4年間におきまして約10億の財源確保を進めてきたということでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

すみません、ちょっと細かくいきますけど、言われているのは1,000万とか600万の実績が上がって10億を目指している。目指す数値はあるけども、実際は上がってないということでおろしいですか、それでは。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 鶴原 洋一君

行政改革につきましては、8つの重点推進項目がございまして、それぞれで全体として効果を上げるという考え方のもとに推進してきたわけでございます。そういう意味からして、全体として4年間で10億の財源を捻出したというものです。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

ありがとうございました。

いずれにしましても、町税が一番大事だという先ほどご回答ですよね。しかし、結果としてみると、町税っていうのは、確かに徴収率の向上とかいろいろされていますけども、私自身のこの何年間見ていると施策としてのあれは全くない。施策があれば、我々に議会にかけていると。非

常に大切なんですよ。実績として町税を安定させる、そういう施策は、ここ3年、4年間、一つもないんですよ。

そこでお聞きしましょう。結果としてだから、10年間見通しでも3億とかのぼっている数値でしょう。確かに、経済状況いろんなことあるでしょう。しかし、それに対して我々は何かをしなきや、執行部が我々に提案しない限り我々は何もできないんですよ。今後、これを増加させるための施策をどのように考えておられるか、町長、お答えください。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

今井議員の質問はシミュレーションについてですよね。シミュレーションをもとにしてということで、このシミュレーションというのは、平成17年行財政改革、それからいわゆる集中改革プランにおいて、17年度の基準にしてじゃあどうするかと、どのようにして取り組むかということでした場合に、例えば17年度、行革スタートをいたしましたそのシミュレーションにおきましては、町税は10億6,900万円、平成20年度ですね。

で、決算ベースでいきますと13億2,300万円。明らかに、この間で細かくどういう施策でどうしたのかというのは、まだ後、数値的なものですので、各所管の課長がつかんでいると思うんですが、ここで明らかにもう3億、2億五、六千万円ぐらい税収になっているわけですね。そのためのいわゆる今、集中改革プランやってローリングやって、各課で先ほど私が申し上げましたように、厳しい徴収という形の中で町税の施策をやっておるということであろうかと思うわけあります。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

ありがとうございました。

確かに、昔から言われるように上がっております。しかし、今、現実にシミュレーションを見る限りは、私の言っているのは、経済状況も悪いし大変落ち込んでいるということも加味しなきやいけないでしようけれども、去年から見込んでまだ町税落ちている。当然、我々町としては、これに対する歯止め策だとか新しい施策、昔で言ったら人口をふやすとか、産業をふやすとか、そういう施策が必要だと思うんですよ、私はね。

それをしない限り、ここの一一番基本となるものがない。で今、現実に、私がこのシミュレーションの中では非常に財政的に苦しいんであれば、一番重要な収入のこの根幹に対する施策を打つことは、町の当局としては第一の義務と思いましたので、そこに言及したわけです。シミュ

レーション上は。

それでは、2番目に、同じように今、収入の中の経常収支の中で重要と指摘されました地方交付税、これについては、地方交付税とか国が政権も交代した、県とか何かかがいろいろ調整されていると思います。これについては、私たち議会が云々言つことはありません。一生懸命地方交付税の確保については、皆さん方の努力、それから対応をお願いしたいというふうに考えます。

それから、次にそしたら重要なところということで言わされました臨時的財源、一番重要だと言わされました競艇施設会計繰入金、このボート会計が重要な一面を芦屋町財政に与えているということは、私たち町民全員わかっていることですし、今回のシミュレーションでは、起債借りかえたお金ということの返済期限の繰り延べができたということで、一般会計に急に繰り入れが発生している。これがもう20年度、21年度から3,000万から6,000万、ずっといつて29年には3億5,000万までシミュレーションに乗っておるわけですけども、この原因は先ほどご説明にありましたように、借入金の返済が借りかえたということで、3年間返済が猶予されたということと同時に、競艇施設会計の中でのいわゆる基金、そこに10億持っているというのを計算を変更していると思うんです。変更しているからこれだけのお金が出ていると思うんです。その辺の今回と前回のシミュレーションの中で、競艇施設会計で基金を持つお金をどのように変更してきたからこのようになったのか、これについてご説明をお願いしたいと思います。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

施設会計のシミュレーションにつきましては、今回、大きな変更点が、先ほど言いました15億円の借りかえのほかに、考え方、この前、議会の全員協議会でも説明させていただきましたが、二、三点変わっていますので、その報告を再度させていただきます。

まず、15億円の借りかえのほかに、今まで競艇施設会計では10億円を基金として残しておこうと。これは投資的経費は今段階はつきりしないので、投資的経費については年間1,000万で10年間で1億しかないということで、そういう投資的経費に対応するために、基金の残高を最終的には10億までためて、それから一般会計に余裕があれば繰り出しをするという考え方でした。

よって、一般会計の繰り出しにつきましては、10年計画のラストの4年間ぐらいで4億、5億とかいうお金が入って、前回の計画ではそういうことでしたが、今回、そのような平準化ができたということで、初年度から幾らかの額でも出せれるようになったというところで、基金の考え方、持ち方が変わったということです。

で、この10億を考えないでやったということはどういうことかということで議論をしなくち

やいけないんですけど、通常、元利償還金というのが当然、15億借りてあるわけですけど、この元利償還金の3年間程度、これを大体基金の残高で持つておこうと。

で、経営がどういう状況になっても、まあ3年間程度の元利償還金が払えれば、当然、一般会計にも迷惑はかけないし、経営上、その3年間の中で対策を打ち出すということで、基金の残高のあり方を翌年度からの3年間の償還金の総額プラスアルファ程度の基金残高を持とうというふうな考え方を変えました。

それと、あと投資的経費なんですが、1,000万程度しか計上していなかったということなんですが、今回の平準化によって、その辺の資金繰りができるようなことになりましたので、競艇施設会計としましてもいろんな事業を今後取り組んでいきたいということで、総事業の洗い出しで概算で十数億の事業があったわけですが、今段階で年次計画では何もできておりませんので、トータルとしてそれを平準化させて、年間1億3,000万、これを各投資的経費の毎年度の金額として計上しようというふうな考え方で、前回に比べてそのあたりが大きく変わったということです。

いずれにしましても、トータルで見ますと、一般会計の繰り出しベースでいきますと、ほとんど変わっていないという状況でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

トータルとしての競艇施設会計からの繰り出しをと、トータルとしては変わっていないと。

トータル金額、この10年間では繰入金、これ総計幾らになるんですかね。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

すみません、繰り出しは、29年ベースでいきますと先ほど言いましたように、16億5,000万だったのが19億2,000万ということで、今2億7,000万ふえていますけど、翌年度まで、すみません、ちょっと待ってください。

○議員 7番 今井 保利君

ああ、いいですよ、29年度で。

○財政課長 柴田 敬三君

で、それなんですけど、要は、30年度分が入って19億2,000万になりますので、今回の計画では、2億7,000万ふえたということなんですが、29年度までの比較でいきますと

逆に3,000万少ないわけです。よろしいでしょうか、そういうことで。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

29年度、去年の規定が29年度ですから、今のこの話では29年度でいきましょう。

そうすると、この表で見る限り、競艇施設会計の繰入金がトータルで29年度をすると、今言われた19億3,000万ある、町に寄与できると予測をされているんですね。

じゃあ、この表の一番下の基金の状況を見ましょう、29年度の一番下。19億2,500万です。29年度にはトータルとしてボートから19億幾ら入ってきます。芦屋町に残る貯金はそのときには19億です。今ある3億6,000万は、ああ、ごめんなさい、36億か。すごい金額があります、きょう現在。36億は20年度、今、35億ですけども、34億、どこに消えたんですか。

結局は、29年度までの必要な費用の経常経費だと臨時経費に使われちゃったということですね。この考え方でよろしいですか。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

今回の財政シミュレーションで、20年度末36億、確かに基金残高としてあります。で、21年度から30年度までの財政計画でいきますと、最終年度は17億と。で、この間、じゃあ幾ら減ったかといったら、見てわかりますように19億、平均年間2億ずつ、これでも財政計画上は基金を取り崩さないと、財政運営はやれないということです。

ということなので、もちろん、今やっています集中改革プラン等の見直し、それから第2ステージが始まりますが、それプラスアルファ、ここの中にお金入っていませんが、毎年のそういう努力をすることによって、歳入歳出差し引き、平均でいきますと1億数千万の剩余金が出るというところになっていますので、集中改革プランも含めそういう財源を含め、こういう数字にならないように努力するのが大切かと思っています。

ちなみに前回、17年度からの集中改革プラン第1ステージでは、先ほど町長が申し上げられましたけど、26年度、17年度につくったわけですから26年度、ここで金額が約、現在、今年の計画では26年度残金が24億9,700万、25億残るということですけど、17年度に集中改革プランが始まる基準年度で予定していた金額というのは、ここでは16億6,000万程度、結局8億程度、この前期の4年間、5年間での数字の財政シミュレーションの計画上ですが、改善は図れたと思っていますので、今後の5年間の第2ステージでも、同じような努力がで

きれば今回の集中改革プラン第2ステージを確実に実行することによって、これに近い数字は出ないにしても、こういう努力をするのが一番ポイントになるかと思います。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

ありがとうございました。

そうすると、今、我々で示された一般会計財政シミュレーションではそうなっているけども、これ以上に努力しなきゃいけない、これだけ大変なんだよということの考え方ですよね。よろしいですか。

先週の12月1日の広報あしや号です。ここに財政の支出から収入からずっと書いてあります。基金残高の推移は、平成16年66億から36億まで、30億使い切っちゃって基金が落ちている。しかし、町長は基金に頼らない町財政するために一生懸命行政改革しますって書いてあります。

このシミュレーションを見る限り、今、全部使い切っちゃうんです、ボートでの収入だけの基金が残るだけなんですよ。ここで言われるさらなる行革が必要、これは大変私も必要だと思う。しかし、基金に頼らない財政シミュレーションをするためには、今以上の政策・施策、もっと厳しい運営をしなければいけないということですね。

町長、基金に頼らない財政運営をするよと宣言されているんです、先週、皆さん町民全員に。35億の基金なくなるんですよ。どのようにしてこれを確保されるのか、どの数値まで。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

今井議員の言われている先月の広報のこれは、1ページ目が町の家計簿等ということで一般会計、その次の決算報告、町のいわゆる健全化、平成20年度に法制化されました健全化法、これはいわゆる昔、夕張が破綻いたしましたんで、いろんな関連の指標を公開しなさいということで、健全化法に基づいて、これを公表した部分のことを言っていると思うんですが、この中に、基金に頼らない町財政にするため、町民力・地域力・職員力を結集して、その下が一番大事、行政改革を推し進めますということで、これは、このようにして芦屋町が今から基金に頼らないよう、町財政に皆さんの力を借りてしましょうという1つのいわゆる目標というか、しましたよという結果ではなく、目標としましょうということを私は表示しておるのではないかと、広報のほうでやっておるのではないかと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

これ、町長の言葉で町長が行政改革推し進めますって町長の言葉なんです。行政改革は、今さつき回答ありましたように、今までも7億、8億と効果上げてきましたよ。この財政シミュレーションを見る限り、もう一段階、もう二段階しなかったら、ちょっと言葉が悪いんですけど、ボートこけたら貯金ゼロですよ。それがこの財政シミュレーションです。

だから、私が言っているのは、今後何年間は本当に厳しい運営が図られる。それをするために、町長は町民力・地域力・推進力を結集して、これは言葉でいいですよ。しかし、そのためには、町長を初め執行部が我々に施策を提言しなければ、どこをどう縮減しますよ、何をしますよ、箱物はこう統合しますよ、事務は合理化しますよと提案がなければできないでしょう。

今、指名されている確かに行政改革は、鶴原課長がお答えの目標値はありますよ。だけど全然低いでしょう、届かないでしょう。さらなる行革が必要でしょうって私は言っている。そうしないと基金なんかなくなる、貯金なんかなくなるとが現実でしょうというのを言っているんです。

だから、さらに努力をする必要性があるでしょう。そうしないと、ずっと基金に頼って、10年後は私がつくった資料じゃないですよ、皆さんがつくった資料です。10年後はないんです、基金、ということを言っておる。

ぜひ施策・政策をさらなる一団なる行革のものを持って、基金が今ある30億をためましょう、そのまま、19億は除いてですよ、ボートは。ボートはたられればです。売れたらとかそういうことだけ、売れないボートは。基金に頼らない町財政を本当に町長が、この後、施策を示していくだくことを切に望みます。

それでは、町長、先ほど言われました国が法で夕張のようにならないようにというと指数を出すようにしている。その指数を町民に示した数字だと言いましたけども、この中で私が一番重要だと思うのは公債費比率。簡単にいいますと、借りているお金を返す比率が収入に対して何%かと、これをきちんととして管理していくかなきやいけない。

今、国はこれが18%といっている。18%になったら芦屋町は夕張と同じようになる。今現実、ここ二、三年の平均でいいんですけども、公債費比率はどのぐらいでしょうか。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

芦屋町の数値ですが、19年度が11.9ですね。それから20年度が10.6、改善的には1.3ポイント改善しております。20年度の県平均が12.7ですので、県平均に比べても

2. 1 ポイントいいという状況です。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

この公債費比率は18%以下になると、いわゆる赤字の町になる。これ以下は、ああこれ以上ですね、18以上はだめだという。現在、町当局としてこの10%を維持していく予定ですか。それとも18%までぎりぎりにまで持っていって、借りるだけ借りて苦しい財政運営をするんですか。どのようにするんですか、町長。目標数値があれば、この公債費比率の、ここの基準でいらっしゃうというのがあれば教えてください。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

今井議員ご指摘の財政資本の実質公債費比率のことのご質問ですが、どこまでかと言われて、低ければ低いほどこれはいいのであって、そのために行革をやっているのであって、いずれにしても現在、芦屋町の実質公債費比率はお示ししたとおりでありますと、実質公債、20年度は10.6ですか。これは私の手元にあるのが平成17年から20年まであるんですけど、実質公債費比率、17年が12.3、18年が12.3、19年度が11.9、20年度が10.6という形になっておるわけですが、これ、福岡県の平均、福岡県、県市町村でなく福岡県が13.9、県平均にしても12.2ということで、それに比較しても芦屋町は数字が県平均よりも低くなっています。遠賀郡4町と比較いたしましても、遠賀町が11.7ですので遠賀町よりも数字がいいと。

で、どのくらい低ければ抑えられるところは抑えるという形の政策をとっていくしかないという答えしかないですね。どのぐらい数値を、その実質公債費比率の数値はどうですかっていうよう、答えられてもそれは抑えていくしかないというしか答えられないと思います。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

抑えるのは確かに必要だと。で、先ほどの歳出の中で重要だという経常経費の中で公債費は芦屋町としても金額がふえている。金額問題は一般的な会社経営じゃありませんから、この公債費だけをいえませんけど、やはりここでは、我々芦屋町としては10%、十何%と推移しているものがある程度やはり目標を持つべきだと私は思います。

町長は抑えていくべきだってことで、まだ目標は持つておられないようにお聞きしますけども、我々は18%にならないために、当然、歳入歳出のシミュレーションはこうあるべき、それから今さき言わされた行革はもっとやらなきやいけないという課題がある中で、もう1つポイントは、この公債費比率、これはどの辺に持っていくべきだということを財政上は持たないと、公債費比率を考えないでこのシミュレーションというのは健全にならない。将来に禍根を残す。どうしてか。

我々の考えている、我々のやっていることは将来に禍根を残さない、将来、芦屋町が発展するためにやっている財政運営であり芦屋町の運営であるのに、公債費率が上がることは後世の人に負担を残すことだけですよ。我々の孫や子が我々の借金払わなきやいけないと、そういうことになるんです。

だから、ここはぜひお願いしたい。公債費比率については基本的な目標をぜひ町当局としては持つて議会・町民に提示していただけることをお願いしたいと思います。これは思うことであって、提示できないってことならいい。

それでは、この公債費比率と公債費が上がっている中で、公債費の中で私が、ここ1年間ずっと、2年前ぐらいから言っている、いわゆる義務的経費である人件費を公債費としてお金を借りている。

つい二、三年前までは、これは国としては貸さない、借りちゃいけないお金だよと。基本的な義務的経費だという人件費、これを先ほどは25年度まで、このシミュレーションで見ておられるといつて言いましたよね。これはもうやめるべきじゃないかと思うんですよ。

なぜやめるべきか。それは我々が今、負担しなきやいけないお金を孫や子の代、または次の世代に負担を強いているんですよ。我々は今、退職金払わなきやいけないお金を払わなくて、ここ3年間は一銭もその借金を払わなくていいんですよ、据え置きっていうの。だから今、ここ二、三年の芦屋町の財政は余裕ができている。いろんな運営ができている。だけど払わなきやいけないお金を払わないで、結果としてそれが出ていると思う。

再度、私、これ2回目になる、去年の終わりか今年の初めに。この退職基金っていうのは頼らないで、我々、今、努力して後世に負担を残さないような財政運営をしませんか。もう1回、その回答をお聞きしたい。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

先ほどちょっと言い忘れました。今井議員も今、芦屋町の現状というのはよく認識されておると思うんですが、公債費というのはもう、あんまり借金はしないほうがいいに決まってるわけ

でありますて、ただ、今、いろんな施設、芦屋町がボートの一番最盛期のころに、町民会館、中央公民館、給食センター、そもそもの建物が今、ちょうど改修時期でして、お金があれば新しいものを建てて、いわゆる町民の福祉のために使いたいとか、いわゆる生涯学習のために使いたいとあるんですが、それが今、財政が厳しいんで、とにかく町民の皆さんにはリニューアル、これで我慢してくださいということで、今、一生懸命、まずは過疎債、それからそれ以外の補助金が何かないかということで、職員一丸となって最小の経費で最大の効果を出すように、今、努力しておるところであるわけであります。

で今、議員ご指摘の退職金の件なんですが、これはやはり、これはもう議員ご指摘のとおり、年度に応じて退職者の数というのはもうわかっておることなんで、その基金をためておくというのが私はこれは当たり前な話だと思う。

しかし、これがたまってなかつたという現実である。だから、今、一番苦しいところでやりくりをしておる。じゃあ、そのやりくりの中で、国が団塊の世代で各町、国の施策においてこの退職手当債、これ時限立法であります、これ全額借り入れるわけでもない。

県のほうに行きまして、償還財源が確保できると認められる範囲の額が国が認めるもんであります。退職者に対応するための27年度までに時限立法、無限大に借られるという負債ではありません。

で、これは民間企業でもそうなんでしょうが、これはいわゆるやりくりというか平準化というか、民間企業でも例えば手形の不渡りを大企業から受けた。そしたらそこで企業から運転資金を借り、そしてその平準化を図る。これがいわゆる退職手当債を借りなければならなかつた理由であるわけであります。

これは経費の平準化のみならず、将来の人事費削減に寄与できる制度でありますので、今後とも27年度まで退職手当債は借りていくつもりでございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

その経費の平準化、いわゆる負担を分散させることでっていうことは、確かに国も言っているから今度、急に方針転換して貸すようになる。けど、私の主張としては、あくまでももう一度言っておきます。決して借りるもんじゃない。

10年後、20年後、このお金を返す人たちは何と思いますか。ああ、前の人たちはよくやつてくれたな、借金残してくれた。今、きょう現在、我々が昔の借金支払わなきやいけない、財政、これだけ大変なときに支払わなきやいけなかつたら、我々、どう思いますか、前の人たちを。い

やですよ。

今、この芦屋町の財政に、30年前、20年前の退職者のお金を支払うようなお金がありますか。余裕ないでしょ。10年後、20年後もずっと払わなきゃいけないんですよ、このお金は。後世の人たちが苦労することはやめましょうって私は言っている。これはぜひとどけて、とどいてほしい。町民の意見の一つとしてぜひ聞いてほしい。

そのために何をするかというと、我々は努力をして経費削減するんですよ。それ、やりましょうよ。後世の人に憂いを残すような財政運営はやめましょうということです。時間が来ましたので、財政シミュレーションの中の前段の中しか言えませんでした。支出のほうの物件費とかいろんなものについては次回に回しますけど。

何度も言いますけども、この財政シミュレーションでは執行部も認識されていると思いますけども、さらに努力が必要なんです。どういうことをやらなきゃいけないかということは、もう目に見えています。

10年も20年も前から、確かにボート、たくさんの恩恵を受けて、いろんな建物、施設、箱物をつくってきた。整理統合をしなきゃいけないんですよ、もう。その時期なんです。それをしない限りは、ずっと人件費、借りなきゃいけないです。

この1万6,000ぐらいの小さな町では、町税、一番最初に言った町税、そんなにもうふえないんですよ。身の丈に合った箱物にして、業務を統合して、負担を求めるのは町民に負担求めることもあるかもしれないけども、そういう財政運営が今後も必要ですので、さらなる行政改革の提案・施策が出てることを望んで私の質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、今井議員の一般質問は終わりました。

.....

○議長 横尾 武志君

ここでしばらく休憩いたします。

午前10時52分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長 横尾 武志君

再開します。

次に、8番、川上議員の一般質問をいたします。川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

おはようございます。8番、日本共産党の川上です。第1に、山鹿地域の自然環境の整備保全

について伺います。

1点目に、フジカツラの問題を伺います。

地方公共団体の財政の硬直化による疲弊によって、今、自然景観の保護、または維持に手が十分行き届いていない部分の一つに、道路法面や農業用ため池堤防の公共用地や個人所有の休耕地などがあります。

今、つる性多年生草本クズ、別名フジカツラが繁殖蔓延し、樹木などの自然環境や景観を破壊しています。山鹿地域でも、多くの箇所で繁殖蔓延していますが対策はどのように講じているかを伺います。

2点目に、直方北九州自転車道路及び遊歩道の安全管理について伺います。夏井ヶ浜から狩尾岬を通り、狩尾神社の鳥居の側を通って、料亭いそかぜの下を通る自転車道路が、芦屋町が遊歩道としても利用しています。

散歩をされる方や釣り人、漁協の婦人の海藻採集時の通り道に利用されるなど、多くの方の姿が絶えません。この自転車道の法面の金網ネットの腐食やコンクリートの剥離、岩の落石などが数多く見られます。多くの方が利用される道路ですから、安全管理が怠ると人身事故にもつながります。関係所管と協議し、対策を講じることが必要だと思いますが、どう考えているのか伺います。

3点目に、狩尾神社の海の中の鳥居から狩尾岬を通り、夏井ヶ浜のほうへ750メートル間で遊歩道から見える松枯れは約60本以上あります。伐採処理されてない松が遊歩道に落下したものもあり、落下しつつあるものもあります。松枯れした松を放置することは、松くい虫の発生を進め松枯れ被害を拡大します。関係所管に対して伐採処理を行うよう要請すべきと思いますが、いかがでしょうか。

第2に、住宅リフォーム助成制度、小規模工事登録制度について伺います。

3月の一般質問で、住宅リフォーム助成制度、小規模工事登録制度の導入についての考え方を伺いました。町長は、調査・研究を行いたいとの前向きの答弁をされました。疲弊した中小業者に対する支援策が早急に求められています。その後の進捗状況を伺います。

第3に、介護保険料について伺います。

介護保険の開始から10年を迎えました。福岡県介護保険広域連合は、開始時、福岡県内の72自治体から33の自治体へと半分以下になろうとしています。介護保険制度は、住民が受けた介護サービスの約半額を住民で相互に負担し合う制度となっているため、生き届いた介護をすればするほど保険料ははね上がります。

広域連合も同じで、当初、2,908円の基準額でスタートした保険料が今では3グループに分けられ、最高額のAグループで2.2倍の6,275円で日本最高となっており、一番低いCグ

ループでも1.3倍にもなっています。

また、高い保険料の上に、法律の改悪により介護サービスを受けにくくした結果、広域連合の介護給付費が減り、最近では毎年多額の黒字となっています。そこで次の点を伺います。

1点目に、08年の介護保険特別会計の決算はどのようにになっているのか。2点目に、広域連合の介護給付準備基金の推移はどのようにになっているのか。3点目に、財政安定化基金からの借入及び償還状況はどのようにになっているのかを伺います。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。地域づくり課長。

○地域づくり課長 内海 猛年君

地域づくり課といたしましては、山鹿地区の自然環境の整備保全についてというご質問の中で、要旨1、要旨3についてのお答えをいたします。

まず、要旨1の近年、クズ、別名フジカツラが広範囲にわたり繁殖しているが、対策はどのように講じているのかというご質問でございます。

まず最初に、クズという植物の特性について述べさせていただきます。

クズは、昔から強害雑草、要するに強い害のある雑草ということで駆除が大変難しい植物とされております。その理由は、根や茎が太く、地中深くまで伸びるため完全に抜くことができないことや、つるが伸びて、地面に触れるとそこから根が出て独立した個体となってふえていく点であります。

また、他の植物に与える影響といたしましては、他の植物に絡みつき、強い風などで植物が折れることや、日光を遮り、植物の生育を阻害することが上げられます。

一方、よい点としては、地中深く太い根を張るため、土砂流出を防ぐ効果や成長が早く、緑化・肥沃化、どういう意味かといいますと、土地が肥えて作物が育つのに適しているという意味でございますが、このような効果が上げられます。

ご質問の山鹿の広範囲に繁殖しているクズは、確認いたしましたところ、道路沿いやため池周辺に多く見られています。地域づくり課では、まず、ため池に繁殖しているクズの対策についてお答えし、道路法面のクズ対策につきましては、都市整備課長が後ほどお答えいたします。

まず、ため池のクズの対策につきましては、農道の草刈りや農業用水路の清掃、土地改良施設の軽微な改修などを農家の方で行っていただくために、生産組合に対し農作里道維持交付金を交付いたしております。

山鹿地区の生産組合では、この交付金の目的に沿って、毎年、農道やため池の草刈りも行われております。その折に、ため池の管理上、支障のある箇所のクズも除去されているのが現状でござ

ざいます。

しかし、管理上、特に支障のない箇所につきましては、土砂流出や崩落防止を防ぐという意味合いも込め、また、除去の必要がありませんので特段の対策は講じておりません。

なお、花美坂にございます惣ヶ瀬池周辺につきましては、住宅環境の観点から、平成22年度に緊急雇用創出事業によりまして除去を計画いたしているところでございます。

次に、要旨3点目の狩尾神社の海岸の鳥居から夏井ヶ浜方面の国有保安林では、60本以上の松枯れが放置されていると。伐倒処理を行うべきと思うが、どのように考えているのかというご質問でございます。

狩尾神社一体の国有保安林は、福岡森林管理署が管理いたしております。森林管理署に確認いたしましたところ、松枯れの調査は年2回行い、松枯れの伐倒は年1回実施されているようあります。

今年度は、2月末から3月中旬にかけて松枯れの伐倒されるという報告を受けておりますので、ご指摘の箇所につきましても、その時期に伐倒されると思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

都市整備課長。

○都市整備課長 大塚 秀徳君

山鹿地域の自然環境の整備ということで、要旨1につきましての道路管理者としてお答えいたします。

まず、道路管理者としての対応としては、通行を妨げないように道路の巡回時により注意を払い、支障を来すところにつきましては、都市整備課が雇用しておる臨時職員において伐採等を行っておるのが現状でございます。

引き続きまして、要旨2につきまして、北九州自転車道路の整備でございますけども、この道路につきましては、県の北九州国土整備事務所のほうですべての管理を行っております、町のほうでは設計等の状態は全く行っておりません。

先般、県担当者の方と協議を行いました。今年度の予算におきまして、鳥居から割烹いそかぜ側114メーター、及び鳥居から狩尾の岬側50メータ一分の法面の崩落防止工事として、12月に発注予定をされております。なお、これに合わせまして、狩尾岬側で風倒木等も発生しておりますので、3月までにはそういう処理を行うとのことです。

なお、この狩尾岬から夏井ヶ浜方向、自然の法面の崩落等が発生しておりますので、林野庁の福岡森林管理事務所等と現在、県土整備事務所のほうが協議を行っておりますので、今後については内容等を町に報告していただくように協議済みでございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

住宅リフォーム助成制度小規模工事登録制度についてということで、私のほうから答弁させていただきます。

まず、ちょっと2つに分けなければならないと思うんですが、ご質問、住宅リフォーム助成制度の創設の件と小規模工事登録制度の導入、この2つに分けて答弁をさせていただきます。

平成21年3月議会におきまして、川上議員から一般質問がありました住宅リフォーム助成制度の創設についてありますが、去る議会でいわゆる調査研究を行いたいという答弁をさせていただいておりますが、この件につきまして行政内部で種々検討いたしました結果、現段階では困難であるという結論に達しました。

その理由といたしまして、住宅リフォームをする際の助成というのは、一定の優遇策と考えられるものの、特定の町民への税金の還元であること。また、当該制度は中小企業者の支援策としての制度ですが、リフォーム工事を町内の建設業者に受注するにしても、業種が限定されるなど中小企業者全般にわたって経済効果は薄いと考えます。

現在、芦屋町では中小企業者への支援策として、商工事業者が制度融資を借りる際に、保証協会へ支払う保証料の助成、また、町内全事業所で利用できるプレミアつき地域振興券発行事業の助成などを行っております。個人消費の拡大と地域経済の活性化を図っているところであります。このことは、景気が低迷する中で、中小企業者に対しましても一定の経済効果はあらわれていると考えております。

次に、小規模工事登録制度の導入についてですが、この件につきましてはまだ結論に至っておりません。この制度を導入している幾つかの町を調査をしましたが、対象事業や金額設定等、各団体の諸事情によっていろいろありましたが、結果的には登録業者数にしても、発注件数にしても、実効性のある制度になっていない団体のほうが多いという内容でございました。

芦屋町の場合、少額の工事・修繕は、基本的に町内の指名登録業者から先行発注しておりますが、このような制度を導入する場合、当然、いろんな方面に影響等も考えられますので、そういうところも含めて、実効性のある制度設計ができるかどうか、もう少し検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 嵐 保徳君

それでは、3番目の介護保険についてお答えをさせていただきます。

まず、その1点目の08年度介護保険特別会計の決算ということでございます。20年度、08年度の決算につきましては、歳入が622億3,280万8,000円でございまして、歳出が585億9,029万9,000円となっておりますので、36億4,250万9,000円の黒字決算ということになっております。

続きまして、2点目の介護給付準備基金の推移でございますが、平成14年度2億4,693万4,000円の積み立てをスタートに、各年度、効率的な積み重ねを重ねまして、20年度末の現在高につきましては17億5,724万3,000円となっておるところでございます。

続きまして、3点目の財政安定化基金からの借り入れ状況及び返還状況につきましては、15年度に1期分として42億37万2,000円、さらに17年度2期分として4億6,000万を借り入れております。毎年度、計画的な償還の結果、20年度末での償還後残高につきましては、1期分の5億3,048万4,000円となっております。ただ、この償還残につきましても、21年12月にすべて償還予定されており、今年度末には完済の予定でございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

それではまず、山鹿地域の自然環境の保全についての問題を伺います。

まず最初に、お手元に資料を配付しておりますので資料の説明をしたいと思います。まず、資料の第1ページ目、これは先ほど言いましたフジカツラ・クズの分布している公有地を示したものです。2ページ目、3ページ目については、1から12で、このクズの写真を添付しています。4ページ目は、クズの説明についてです。5ページ目、自転車道路のクズ、または剥離、落石、松枯れ箇所、こういったものを提示しています。次の1から12の写真については、それらの現地の写真を添付しております。

まず、先ほど課長のほうからもクズの説明がございましたが、ちょっと説明しますと、これをクズというのは、漢方薬に処方される葛根湯やクズの根からでん粉を取り出したりするくず粉、これは慢性多年生草本クズからとられて、秋の七草の一つでもあります。

また、昔、クズは衣食住にかかわる有用植物として役立たれ、つるはカズラの布を織って、古くは労働着や武士の袴や夏羽織とし、葉は牛馬の飼育として利用されてきました。

また1876年には、アメリカに種子が送られ荒地の改良に利用されていましたが、今はふえ過ぎて困っているということです。

フジカズラのクズの特徴といたしましては、地下茎と種子で繁殖し4月ごろから発生します。茎は強靭で太く、木部は木化して地面をはい、樹木に巻きついて10メートル以上になります。根は肥大化し地中化深く繁殖し、肥大したものは十数キロにも及ぶものもあるということで、でん粉を貯え、葉は互生し長い柄を持ち、大型の三つで複葉、3つの葉ですね、葉っぱということです。

茎、葉ともに褐色の紅毛があり、花芽は7月から9月に開花し実をつけると。果実は長さ6センチから8センチ、幅は8ミリから10ミリで、扁平で褐色、長剛毛があるということです。

こういったクズですが、一度繁殖すると繁殖力が旺盛な上、根絶が困難なものである。林業家にとっては、先ほど言わされたように強い害草となっており、山で見たら根から絶やせと申し合わせている地域もあるということです。

こういったクズが、現在、柏原の狩尾神社付近の自動車道路の工事が進行していますが、この道路の南側、つまり海側の法面約40メートルを覆っているという状況です。

竹や樹木の枝に絡みつき、樹木の成長を妨げ、やがては樹木を枯らしてしまうというこういった特徴を持っています。

今、山鹿地区で繁殖蔓延している地域は、写真でありますように、国有保安林に隣接する狩尾の新池付近や、また保安林にも増殖しています。

また、自転車道路の柏原漁協の北側法面、芦屋観光道路に沿った箇所や町有地、釜風呂跡地、芦屋水巻線道路の法面、花美坂団地東側惣ヶ瀬池や西側法面、なみかけ大橋山鹿側、信号機つき付近法面、椎牟田池や鯉ヶ浦池堤防、また狩尾池、大君ごみ処理跡地、こういったとこですね。さまざまなどろに蔓延しています。

で、写真は10月に撮ったのですが、現在では、大分枯れて目立つことはありません。ただ、これはまた来年芽を吹き、繁殖・増殖をさらに行い拡大していくということです。

それで、先ほど農業用ため池堤防、こういったところは生産組合に委託されて、実施したということですが、今後、こういった堤防の伐採計画、今年はされなかつたんですけど、例えば、椎牟田池とか鯉ヶ浦池堤防、そういったところをやる計画はあるんでしょうか。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 内海 猛年君

先ほど申し上げました山鹿地区生産組合の方々が、私には本来、実績報告というのが出ております。これを見ますと、一応、農繁期でございます。これ、水田にかかわるものが多いものですから、5月から6月にかけて、毎年1回やっておられます。

だから、ちょうどこの写真では10月ぐらいの写真だと思っておりますが、既に生えていると。

だから、また翌年の5月か6月ごろに同じように伐採をいたすような形になろうかと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

町として、もうそういった生産組合を使ったり、また、町の臨時職員で町道を整備したり、そういうこともされていると思いますが、しかし何せ、やはり写真にありますように、まだまだ十分な整備がされてないというのが現状でございます。

ぜひ、やはりこういった道路法面なんかにクズが繁殖しますと、やっぱり法面の排水用側溝を覆つたりして、また、落ち葉によって排水路が埋め尽くされるというそういったことが起こります。そうなると、降雨時には災害を引き起こす、こういった原因にもなりかねないと思います。

そういった点で、クズの根絶、撲滅のためには、やはりまず、県、町、また一般町民、そういったものが一体となって、やっぱりこの花芽の出る7月ごろ、根から絶やすということが大事になってくると思います。

こういったクズの特色を芦屋町としても早急に実情を調査され、一般町民の方にも、こういった繁殖特性なんかをよく知っていただき、そして根絶のために、先ほど町長も言いましたように、町民力を結集していってその協力を仰ぐというこういったことが必要じゃないかと思います。

また、今回、議会でも提案されましたボランティアセンターの設置、そういったものの中でも、こういったものの駆除についても、ボランティアの力も借りながらやっていただきたいというふうに思います。

ぜひ、そういった方向でクズの対策を行ってもらいたいと思いますが、町長として、これについてはどのようにお考えなのか、ちょっとお伺いします。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

このクズ、私も、専門的に、専門ではないんですが、余り詳しいことは知らないんですけど、いろんな方とお話する中で、ある一面、結局、いい面もあると。いわゆる土砂崩れを防ぐというか、その根が張って岩が落ちないようにするような一面もあるということでございます。

で今、議員、いろいろご指摘いただきましたが、国・県・町、それぞれが管理するところがあるわけでございます。国のところは国でもうやりますということ。県は県で、その都度、協議させていただいております。町は町で先ほど来、課長が答弁しておりますように、いろんな場面で

やらしていただいておるわけであります。

今後とも、いろんな関係諸団体、協議いたしまして、この対策について講じていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

よろしくお願ひしておきます。

それで次の自転車道路について伺います。

これは、北九州県道整備事務所の管轄だということですが、この工事を当初やったときにも、県の事業としてやったと思いますし、その発注も県がしているんだというふうに思います。

そういう関係で、先ほど、金網ネットの腐食で剥離しているというといったところについては、県で工事を行うということで、当然、最良の工事をしていただきたいんですが、やはりともともこういった塩害の強い、塩水が当たる、そういう場所で、当初から鉄の金網ネットを使うというといったところに、私は根本的にやっぱり十分検討がされてなかつたんではないかというふうに思いますが、そういった点では、今度の工事のときには長期に耐えることができる、そういった内容の工事をしていただきたいというふうに思いますが、そういったところは今後、協議はできるんでしょうか。

○議長 横尾 武志君

都市整備課長。

○都市整備課長 大塚 秀徳君

先ほど申しましたように、県が12月に発注やることで協議中でございますけども、この工事につきましては、現状としまして、金網がもろに表に出て、海水等がそれに当たって腐食をしておるということでございます。今回の工事につきましては、低アルカリ性の酸化マグネシウムを凝固剤としまして、セメント系は一切入っておりませんが、樹木等が大きくなる面にも直接影響のないような吹きつけをやっていくというように、現状の法枠はそのまま置いて、網とまたそれを撤去し、改めて網をし、その上に厚み7センチほどの吹きつけを行うというのが、12月からの工事になっているようです。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

ぜひそういった耐久性のある工事をしていただきたいと思います。

続いて、国有保安林の松枯れについては、森林管理事務所が今後、伐採を行うということですんで、ぜひそれは早急にやっていただきたいというふうに思います。

それと、これは国有林でありませんが、自転車道路の入り口、いそ風の前の山鹿貝塚、この付近にも松枯れが相当目立っていますが、この松枯れの対策についてはどのようにされるのか伺います。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 内海 猛年君

自転車道の前とそれから山鹿貝塚の周辺につきましても、同じように国有林でございます。その関係上、先ほど申し上げましたように、福岡県の森林管理署が伐倒するということでござります。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

ぜひ今後とも、そういった芦屋町の観光の資源であります景観の整備、そういったことを十分に行政としても取り組んでいただくよう強く要望いたします。

続きまして、住宅リフォーム小規模工事について伺います。

この住宅リフォームについては、一応、町としても検討しましたが、現段階では困難であるというそういった答弁でしたが、確かに今、福岡県内では余りこの事業については取り組まれていません。ただ最近、福岡県の対応についても相当変わってきています。

11月の11日に、福岡県へ私たち日本共産党地方議員団で自治体要請行動を行いました。この中で、住宅リフォーム制度についての実施について伺ったところ、今までにはやはり町長の答弁のような内容で、行う考えはないということを言っていたんですが、今回は、実施中の6件を調査し研究中であるという、こういったように一定前向きのような考え方を示しました。

それと、私はちょっと、今年の8月に福岡県内でも筑後市で、この住宅リフォーム制度を導入しました。予算としては500万円の導入ということで導入したわけなんんですけど、これについても、福岡県としましても、筑後市の例を市町村の会議でも紹介し、それぞれの町で検討していただくというそういったことを言っております。やはり今の不況の中で、やっぱり中小企業対策として県の対応も変化してきているというのが現状です。

で、私は行政視察、この10月に山形県の庄内町、ここに住宅リフォームの研修に行きました。

ここは人口2万4,677人、6,756世帯ということで、芦屋町とそれほど変わらないような規模の町なんんですけど、平成20年に持ち家住宅建設祝い金制度ということで、この制度を開始しました。1戸当たり50万円以上1,000万円以内で5%を交付するということで、50万円が上限ということです。

当初は3年間で3,000万として1,000万円の予算で計上しました。ただ、導入当初から申請が相次いで、事業開始からわずか2カ月間で1年分の交付金1,000万に達しました。町は6月に600万円の補正、9月に400万円の補正、12月に300万円を増額補正して、総額が2,300万円ということです。これで、交付決定数が109件、総工事費合計が5億9,400万円です。1件平均が545万円ということです。

この事業に携わった業者は、元請設計業者数が115業者、延べですね、実数として54業者です、すべて町内業者。で、下請業者が398、延べ業者です。で、下請業者の業種としては、建設、左官、板金、塗装、電気、瓦、建具、建築、内装、上下水管、ガス、コーティング、畳、解体、住宅機器、地盤、足場、仮設、サッシ、タイル、防虫、計器、それから設備、基礎、外壁、木材、清掃、資材などを26業者が地元の業者を使ってやったという、さまざまところに波及効果があります。

で、その後に、こういった補助金を受けたところが、ほかにテレビを買いかえたりとかカーテンを買いかえたりとかそういったことで、ほかの部分にも波及効果が出ているということです。

平成21年の9月25日現在で交付決定数が142件。当初は、今年は2,000万円の予算でしていたんですけど、9月に450万補正いたしまして、総工事費が5億7,400万ということで、元請業者が今度は64業者で、今回は住宅改修が89件とふえてきたということです。

で、この制度のねらいとしては、一つは、先ほど町長が言ったように、施工主、町民への支援ということがあります。それともう一点は、地元業者への救済、この不況の中で中小建設業者、大変厳しい状況にあります。こういった者への救済となっています。

それともう一点、これは先ほど財政の論議がありましたけど、これが固定資産税の増加につながっているということです。で、新築、増築をしますと、建物評価額の1.4%が税収として入ってきています。そういう点では、固定資産税の税収の増加にもつながっているということです。

で、こういった制度を導入した中で、一番変わったのは、まずやっぱり地元業者がみずからセールスを行うということを言っています。で、山形新聞に書いてありますと、例えば、「地元の建設業者の社長は、昨年より売り上げが2割ほど伸びた。町の支援制度を客に勧めることができるために、営業の際の強みとなる」と書いてあります。町は地元の元請業者に行ったアンケートによると、5割超えの業者が工事の件数と金額が前年より増加したと回答、祝い金制度が地元中

小企業の救済に大きな役割を果たしていることを裏づけたといっています。

このアンケートによりますと、仕事が大体1.5倍から2倍ぐらいにふえたという、こういったことです。そして、こういったことによって、周辺の自治体も、この住宅リフォーム制度をやっぱり導入しているというこういった状況です。

それで、芦屋町は町長も先ほど余り前向きな答弁をされませんでしたが、町長は、この住宅リフォーム制度に対して、まだ2,500万程度の予算では、この祝い金に漏れる方も出てきているちょうど、そういうことについての議会での質問の中で、持ち家住宅建設祝い金については、当初3年間の3,000万円ということでスタートしたが、初年度で既に2,300万円となっている。このような状況から3年間で3,000万の予算では到底おさまらないと考えている。

財源をどう確保するかという問題があるが、今の経済的な不況と、この地域におけるこれからまちづくりの一環の中で、町内に生まれている経済効果も考慮しながら、もう2年間は何とかやりくりを行い頑張っていきたいと。

確かに、これをやるとこはどこも財政が裕福だからやっているわけじゃないですよ。厳しい中でも、やっぱり地元中小業者をいかに支援していくかというそういった立場でやっています。

芦屋町も、地域商品券、そういったもので支援はしています。ただやっぱり今の状況を見ますと、やっぱり建設業の方々から、また今月も1件廃業されたと。町としては何を考えておるんかというそういった厳しい意見もうかがわれます。

そういった点では、こういった制度ができれば、地元業者にやっぱり大変、その仕事も与えて、また芦屋町としても今の財政の中で、例えば2,400万円の交付金だったら6億円の仕事が出せるわけです。今の財政の中で、中小業者に6億円の仕事を出せる余裕というのはありません。

ただ、これが町民のそういったお金を使いながら、地元の中小業者に6億円近いお金が流れ仕事ができるということは、私はやはりこれはすばらしいことだと思いますので、福岡県でもこういったことを導入した町も出てきています。そういう点で、今後とも、これについてやはり調査研究をしていただきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

山形県の庄内町ですか、行かれたということで、やはり日本全国、地域性、例えば東北、北海道、九州、沖縄、町々のそれぞれの特色、地域性があろうかと思うわけであります。

そして、その中にやはり人口1万以下のところの政策、3万ぐらいの政策、20万から30万の市の政策、それぞれ行政、類似団体がそれぞれその町、市が持つ特色というのがあろうかと思

います。

議員、行かれた庄内町が私もどういう町であるかというのは認識しておりませんが、冬の寒冷地の雪の被害がかなり多い、そして地元業者の多い地域ではないかと推測されるわけであります。

で、芦屋町のじやあ、業者がどのぐらいおるかという数をした場合に、その数の比較をした場合に、業者数の、じやあどうなんだということになろうかと思うわけであります。

今、先ほど今井議員から財政の質問がありました。で、町税の件がありましたが、ちょっと言い漏らしておったわけでございますが、町営住宅跡地、この件につきまして民間に売却し税収を図る。そのときに、今、議員が言わされたような、幾らか助成できる範囲があるかなという、これはもう今からの段階ですので、そのときに定住策として、そういう今言わされたような芦屋独自の政策がとれるかどうかというのは、今後、検討すべきことだと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

庄内町の資料とかもありますのでそういったものも提供しますので、そういったものを検討しながら、ぜひやっぱり地元中小業者を支援するための施策を考えていきたいと思います。

それと、小規模工事については、今後とも検討するというようなご答弁でしたが、福岡県内でもやられている市町村もありますし、これ、田川市もやっているわけなんですけど、田川市は平成18年からやっていって、年々、当初は37件の件数であったのが、平成20年には112件にふえていくというそういったふうに契約件数、契約金額とも増額しているということです。

市長としても、今後は、同制度の適正な運用について全庁的に指導を行い、市内経済の活性化に寄与するように努めていくということで、一定のそういった地場産業への支援策となっているということで継続しています。こういった県内の動向も見ながら、今後ともぜひ実現する方向で検討していただきたいというふうに思います。

続きまして、介護保険の保険料について伺います。

まず最初に、決算が36億4,250万円の黒字ということで、2006年には36億円の黒字が出ました。で、2007年には28億円の黒字、そして2008年については36億円の黒字ということで、これは内容としましては、介護適正化計画によって介護の抑制が起こり、介護給付費が減ったというこういった中から出た黒字です。介護ベッド、車いすの取り上げ、そしてまたホームヘルプサービスの利用の制限、こういったことが行われた中で介護給付費が減ったわけです。

で、08年度の介護保険の特別会計の決算を見ますと、先ほど言った36億4,250万円の

黒字を09年に繰り越します。で、2010年の3月末には繰り越した36億4,250万円のうち国県負担金の償還や還付金、還付加算金及び市町村負担金の繰越金、こういったものを除いても最低2割、7億円程度を1号保険者の保険料の余剰金が出るというこういったことが予測されています。

それと2点目に、基金の問題については、基金については先ほど言われましたように、2002年度に初めて2億4,690万ぐらいを基金として持ちました。それから3億円から2億、1億という大変厳しい中で推移をしたわけなんんですけど、2006年度に6億3,000万の基金がたまりました。それで、2007年に17億円の基金をためるという状況です。2008年は約6,000万円上乗せして17億6,000万円ってなっていますが、これは2008年度に6,000万しか基金が増額できなかつたというのは、2008年に繰り上げ償還を10億7,000万円行って、それとまた、保険料の若干の引き下げを行うという、そういったことに財源を充てたがために、若干の伸びでしかなかつたわけです。

3点目の財政安定化基金の借り入れは約46億6,000万円でした。これも先ほど言いましたように、08年に10億円の繰り上げ償還をしましたので、平成21年度には5億円を返還すれば、もうそれで借金はなくなるというこういった状況です。

つまり、結論といたしましては、決算は大幅な黒字となって基金は17億を超えるため込まれている。09年には、さらに約7億円ため込まれることが予想されています。そして借金はなくなるというこういった点で、基金はたまる一方になるというのが今の介護保険広域連合の状況です。

こういった状況について、国はどのように言っているかというと、厚生省が準備基金取り崩し要請文書というのを出しています。これは昨年の8月の20日に、第4期保険料の設定についてということで出してきているわけなんですけど、これによりますと、介護法給付金準備基金については、従前から連絡しているとおり各保険者において最低限必要と認める額を除き、基本的に次期計画期間において歳入として繰り入れるべきであると考えている。

すなわち当該基金は3年間の中期財政運営を行うことから生じる余剰金を適切に管理するため設けてあること。介護保険制度においては、計画期間内の給付に必要となる保険料については、各計画期間における保険料で賄うことを原則とし、保険料が不足する場合は財政安定化基金から貸し付け等を受けるものであること。それで、被保険者は死亡・転居等により保険料を納めた保険者の被保険でなくなる場合があることなどから、本来は、当該基金が造成された件における被保険者に還元するべきものであり、基本的には次期計画期間において歳入とて繰り上げるものであるとして、それで、こういった点で、当該基金を有する保険者にあっては、これをできる限り取り崩すと。そして、保険料の上昇を最低限にするものとするというこういった要請文が出てい

ます。

そういった点では、福岡県介護保険広域連合は、今後、毎年10億円近い基金の積み立てが行われるということで、当然、そういったことは、保険を納める人は当然高齢者ですから亡くなれる方も多いということで、保険料を下げるこことによって返還しなさいということになっています。

そういった点では、福岡県介護保険広域連合の保険料も、さらに下げるということは必要ではないでしょうか、その点を伺います。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 嵐 保徳君

確かに、準備基金は17億ということでございます。ただ、この準備基金につきましては、ある程度、介護保険運営の中長期的な安定のためにということでございます。

ただ、今回、第4期の保険料の際におきましても、先ほど川上議員がおっしゃいましたように、第3期の剩余金を使いまして400円抑制しております。したがいまして、ただいま第4期が始まっていますが、第5期のそういう保険料の構成時におきまして、この準備基金がどの程度になっておるか、そういうことを踏まえまして、保険料の抑制に努めていくような形になるんではないだろうかとは思っています。

ただ、安直に一時的な金額がふえたからといって、介護保険の保険者がふえていくというようなことも踏まえまして、短絡的に見るものはいかがなものかということが、本部の見解でございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

当然、広域連合ではそういったふうなことを言っていましたが、ただ、4期目から財政安定化基金へ拠出していた0.01%分の保険料、これは金額で約25円、こういったことについては第4期保険料からはゼロになっています。

これも、介護の給付の抑制が進んだため借り入れることがなくなつて、こういった財政安定化基金自体も県内でも相当確保され、もう取る必要がなくなったというそういったところから生まれたもので、そういった点では十分介護保険広域連合としても、まだ介護保険の中としても、保険料を下げても体力的には十分あるということを申し上げたいと思います。

で、あと少し時間が残っておりますので、介護保険料との関係で1点、町長にも伺いたいんで

ですが、一つは、広域連合の保険料は現在、高い保険料となっています。で、芦屋町は今の保険料で4,700円ですが、これは福岡県内でも一番高いところは、嘉麻市が5,500円という状況です。その後に飯塚市、それから久留米市が4,720円ということで、芦屋町と一緒に程度ですが、こういった点で3番目に高いような状況になっています。

で、遠賀郡内の支部の状況を見ますと、水巻町がこれはBランクで広域連合の中では17位となっています。それから芦屋町がやはりBランクで22位と。それから、遠賀町がCランクで30位、岡垣町がCランクで31位と、そういった点では、Cランクにいくほど保険料は安くなって、保険給付費が少ないような状況になっているわけなんんですけど、そういった点では、遠賀郡では保険を余り使わなくて安い保険料が設定できる、こういった状況になっています。

例えば、田川市はAランクの6番目で、高齢者1人当たりの給付金が35万6,660円という大変高いところなんんですけど、ここで広域連合から脱退して単独でやれば保険料はどうなるかという試算をさせました。そうした場合、単独でやった場合は5,998円ということで、現在よりも277円安くなりますという、そういったことが答弁されたそうです。もちろん、最初の初期投資が一定はかかります。

そういった点で、遠賀支部でこういった運営を行えば、やっぱり保険料が下がるんではないか、私はそういうふうに思いますが、そういった試算はしたことがありますか。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 嵐 保徳君

申し訳ございません。私が存じている限りでは、そういったものは聞いておりません。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

ぜひやはり遠賀支部でやった場合の保険料の試算、こういったものも行って、やはり先ほどの財政論議もありましたが、そういったものにも少し負担が少なくなるような方向を考えるべきじゃないかというふうに思っています。

今、広域連合は先ほども言いましたように、73市町村から今、33ぐらいに減ってきて、合併すれば脱退ということでどんどん減ってきてるわけです。で、遠賀郡も4町合併の場合は、合併したときには離脱町じゃないかというそういったことが言われましたが、結果的にこれは合併が破談したためにできてないという状況ですが、こういった状況になると、もともと保険料もABCランクに3ランクに分けていくということで、広域連合としてやっていく果たして意

味があるのだろうかというふうに私は思います。

そういういた点では、保険料は高くて、そしてまた住民の声は届かないような広域連合、これからやはり新たな枠組みの中でやっぱりやっていったほうがいいんではないかなというふうに感じています。

広域連合の議員のときに、そういういたふうに発展的解消という形で、やはり支部単位の運営がいいのか、また、単独の市でやるのがいいのかとか、そういうことを踏まえたところで、広域連合の中でも論議して発展的解消をしていくから、住民の声が届くような介護保険にするべきじゃないかということを言いましたが、町長としても、ぜひこの遠賀郡4町で介護保険の運営、そういうしたことについての考え方はどのようなことを思われているのかをちょっと伺いたいと思います。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

議員も一緒に広域連合の遠賀支部の中でいろいろ我々も入って論議したことなんですが、このことは、遠賀支部だけでいろいろ、どうだこうだという問題ではないと思うわけであります。県で十分準備期間をとって県内でやろうと、そして各支部をつくってやろうと、そして、過程の段階の中であまりにも格差ができるから、3つのグループに分けてやろうということで今日まで来ておると思います。

それともう一つ、やはり今の世の中、いろんな形で大きく揺れ動いておるわけであります。恐らくこの介護保険の件につきましても、国がどういう政策を出してくるのかというのは、皆目見当がつきません。恐らく来年度になりますと、いろんな国のはうで、政権のはうで、この問題につきましても、ある程度の手法が出てくるのではないかと思います。

そのときに初めて遠賀支部としてどう対処するのか。また、県のいわゆる広域連合としてどうするのかということが論議されるのではないかと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

いいですか。以上で、川上議員の一般質問は終わりました。

○議長 横尾 武志君

ただいまからしばらく休憩いたします。なお、午後からの一般質問は13時30分から行います。

午前11時59分休憩

午後 1 時29分再開

○議長 横尾 武志君

再開します。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

まず、5番、小田議員の一般質問を許します。

○議員 5番 小田 武人君

お疲れさまでございます。5番、小田でございます。一般質問をさせていただきます。

皆様方も既にご承知のとおり、平成21年10月27日付でもちまして、防衛省より、迎撃ミサイルPAC3が10月28日に芦屋基地に配備されるという通知があり、これが実施されたということでございます。このことに関しまして、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

件名といたしましては、迎撃ミサイルPAC3の配備について、要旨については、PAC3が芦屋基地に配備されることにより基地機能が強化されることになる。このことによって住民の負担増になるのではないかと危惧するわけでございますが、町としてどのような、このことに対して対応をされたのかお尋ねをいたしまして、1回目の質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長 占部 義和君

それでは、町としてどのような対応をされたのかということについてお答えいたします。

このPAC3の配備に関しましては、従前より適宜説明なり通知を受けてまいりました。しかしながら、国防上の案件でもありますて、反対表明というようなことまでは行っておりません。そこで、町の対応といたしましては、議員ご存じのとおり、10月23日の議会全員協議会において、その概略についてはご報告しておりますところでございますが、実際に配備された後の行動ということですが、配備されたという事実に基づきまして、所管であります企画政策課のほうから、町長名で、九州防衛局長に対して、特定防衛施設周辺整備調整交付金の増額要望を行っております。

また、今後、税務課所管の基地交付金につきましても要望してまいる所存でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 5番 小田 武人君

町としてはこの配備については反対しないと。私どもも当然のことについて反対するもので

はございません。基地交付金の増額等々の要望をなされたということでございますが、この迎撃ミサイルPAC3が配備されるということは、芦屋基地の機能が強化されるということになるのではないかと思います。住民の皆さん方から芦屋基地に対する評価としましては、若い隊員さんの教育訓練の場とか、あるいは災害救助を任務とする救難隊の常駐基地であると、その程度の評価であろうというふうに思います。そこに最新鋭の迎撃ミサイルPAC3が配備されたということは、当然、基地機能の強化であり、有事の際にはここが標的となる可能性があるんじゃなかろうかと思われます。

そのことが住民にとって新たな精神的な負担になろうというふうに危惧するわけでございますが、そこで、町はPAC3の配備が芦屋基地の機能強化と判断されているのかどうなのか、あるいはまた住民の皆さん方の精神的な負担がふえるというふうに見られているのかどうなのか、その点についてお尋ねをいたします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 鶴原 洋一君

町長名で、10月のPAC3の第一陣の配備を受けた後の11月に防衛省の九州防衛局長に対しまして要望をしたところでございます。その中で、このPAC3の配備については明らかに基地機能の強化を図るものであり、すなわち基地に係る態様の変更であると認識しているということを要望書の中に一文加えておりまして、強化につながるというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

このPAC3が配備されることによって敵国からの攻撃目標になるのではないかという危惧が住民の間でも抱かれるのではないか、そういうご指摘でございますが、これは相手国がどう思うかといいますか、そういうことも関連してくると思います。国防上のことではありますので、これ当然政府なりには見解があろうかと思いますが、私個人的には、そういう懸念があるというのも事実の一つであろうとは思っております。一般論として。

それと、逆にこういう機能を持ったPAC3が配備されるということは、仮に某国がミサイルなりを発射したときに、この芦屋基地にはそういう迎撃するPAC3が配備される。そこで、空中で打ち落とすことによって住民の生命と財産が攻撃——破壊されなくて済む、そういう機能もあるというのも一般論ではありますが事実であろうと思います。

それから、ここまで突っ込んでお話ししていいのかどうかわかりませんが、仮にそういうことを

企てておるような国があるとするならば、いや、日本に向けて打っても、そういう迎撃する機能を持ったPAC3が配備されているんだ。仮に発射すればそれでこちらは迎撃します。それと、そういう攻撃用のミサイルを発射するということに関しては、当然日米同盟を結んでおるわけですから、日本だけではない、米国からの報復といいますか、そういうのも当然覚悟した上でないと発射できない。そういう意味では一定程度の抑止効果はあるというのも一般的に言われている概念ではなかろうかと、そのように思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 5番 小田 武人君

この迎撃ミサイルPAC3が配備されたことにつきましては、いわゆる基地機能の強化、したがって、態様の変更であるということで、町のほうもそのような認識のもとに、先ほど所管課長のほうからお答えいただきましたように、国に対する交付金の増額等々の要請をされたということでございますが、基地機能の強化、いわゆる態様の変更というところまで国のほうがとらえておるのかどうなのか。いわゆる町の要望に対する国の反応、これがわかりましたらお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 鶴原 洋一君

このPAC3の導入につきまして防衛省の考え方は、当初から態様の変更には当たらないという考え方方が示されております。これについては私ども芦屋基地、それから築城基地でも同様な回答がなされております。したがいまして、そうではないんですよということを強く今回の要望書でお示しをして、今後、調整交付金の増額要望をしたところでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 5番 小田 武人君

特に基地交付金等の増額を図るために、こういう機会をとらえて国に働きかける、これが非常に大事なことであろうと思います。先ほど所管課長が申しますように、国側としては態様変更には当たらないというふうなとらえ方はされているは新聞紙上でも報道されておりました。そのことについては私どもも理解はしておりますけれども、いずれにいたしましても、こういう機会をとらえて基地交付金、今1億3,000万程度ですか。こういうものの増額。その他いろんな制

度があるわけですが、これについての適用拡大等々もこの機会をとらえて強力に国に働きかけるべきであろうというふうに考えております。そういうことで、今後とも国への要望等々、強く続けられるように要望いたしておきます。

続きまして、関連質問をさせていただきたいわけでございますが、新聞報道等で国の一般会計の税収が当初予算の46兆円の見通しが9兆円程度下回って、約37兆円と。24年ぶりの低い水準になるというふうなことが報道されておりますが、地方交付税も含めた中で、総額で3兆円程度減少するような見通しであるというようなことも報道されておりますが、このようなことに伴って、芦屋町の平成21年度予算の歳入として見込まれているのが、国有提供施設等の市町村助成交付金、いわゆる先ほどから話が出ております基地交付金に当たる内容でございますが、この1億3,000万円、これへの影響があるのかどうなのか、その点をお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

税務課長。

○税務課長 入江 真二君

税務課から説明させていただきます。まず、基地交付金でございます。対象資産といたしましては自衛隊が使用する飛行場、演習場、弾薬庫、燃料庫及び通信施設の用に供する土地建物及び工作物となっております。このうち、芦屋基地では飛行場と演習場が該当しております。

お尋ねの来年度の予算ですが、現在、国の基地交付金の総予算は、この3年間、325億4,000万円と変更しておりませんが、総務省の平成22年度の予算要求額は335億4,000万と10億円増の要求となっております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 5番 小田 武人君

芦屋町の一般会計の当初予算で基地交付金として、1億3,000万円予算計上されているわけでございますが、これへの影響、いわゆる国税の中で非常に減収というような形のものがあるわけですが、こういう背景を見込んだ中で基地交付金1億3,000万への影響があるかないか、そのあたりいかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

税務課長。

○税務課長 入江 真二君

芦屋町の基地交付金は今年度、予算では1億3,000万を見込んでおりました。これは20年度の実績分相当でございますが、この基地交付金の配分については予算総額のうち10分

の7については対象資産で案分しており、残りの10分の3については対象資産の種類、用途、市町村の財政状況等を考慮して配分されることとなっております。

今年度の配分につきましては各市町村の財政状況の悪化により、交付団体が昨年よりふえたというような理由を聞いておりますので、芦屋町でも昨年に比べ7.8%の削減で、1億3,000万のところを1億2,000万という交付額になっております。しかし、来年度の総予算で10億増の要求額が通れば、今の1億2,000万の額よりはふえるのではなかろうかというふうに期待しております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 5番 小田 武人君

基地交付金だけで、今年度は1,000万程度の減額になる見通しであるというお話でございますけれども、こういうものについても、やはりこの機会に現状、あるいは増というような働きかけをぜひしていただきたいなというふうに思っております。

続きまして、情報があればお伺いしたいんですが、基地内の体育館の改修計画、これについての何らかの情報がございましたらお尋ねいたしたいと思います。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

現時点でお尋ねいたしますが、基地との関係の窓口は総務課でございますが、その辺の改修計画云々についての情報はいただいておりません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 5番 小田 武人君

町長にちょっとお尋ねいたします。芦屋基地との相互理解により、ともに繁栄すること、いわゆる共存共栄についてでございますが、この共存共栄について現状ではどのような評価をされているのかお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

このPAC3に絡みましてのちょっと共存共栄という形、関連しているのだと思うわけであり

ますが、前回の基地との関係のときもお話したと思うんですが、もう、当初芦屋基地が来て以来50年・半世紀近くなるわけでございますが、もう一つの基地というよりも芦屋の町の中にもう同化したものであろうというふうに私は考えております。

で、共存共栄という言葉が長い間使われておりますが、私はマニフェストの折にも、基地との積極的な交流をし、芦屋町内においても少子高齢化がどんどん進んでいく中、芦屋基地の隊員さん、おられる方々、芦屋町のために協働という形の中でもちづくりを一緒にしていただきたいという思いがあるわけであります。

そして、このPAC3の問題が出てきたわけでございますが、これは私の個人的というか、町長としての話になるわけでありますが、PAC3の前にPAC2があったわけです。今回、PAC3が今まで迎撃、このようなものがなくて、そして導入されるということであれば大変な問題であろうかと思うわけでございますが、先ほど課長からるる説明がありましたように、有事の際というか、某国という言葉で使わせていただきますならば、ご存じのように日本海のほうに打つておるというような事実もあるわけであります。どういうことをするかわからないということで、ある一面、これは国防の問題ですが、日本の安全安心というよりも、ある一面この遠賀郡地域の安全安心のためでもある側面を持っておるのではないかと思っておるわけであります。

しかしながら、先ほど来小田議員が申されておりますように、この様態が変わったということとこのことは私は区別いたしたいと思います。企画課長が先ほど申しましたように、すぐさま防衛省の九州防衛局のほうに要望書を出しております。それから、県の町村会におきましても、築城の新川町長さんとお話をさせていただきまして、基地の全国の協議会がございます。その折にちょっと話を、こういうことはPAC3が配備された基地の首長同士、一度もしそういう協議会のときに協議して防衛省のほうに強く要望していく。ということは何かというと、交付金の問題であります、していこうというふうで話はしております。

ただ、いかんせん政局がかわりまして、陳情のやり方が今ちょっと、どこの市町村の首長さんも戸惑いがあって、今様子見というか、どのようにして陳情していいかということで戸惑っているというのが現状であります、先月、政権交代に伴って福岡のほうに全国の首長さん招集というか連絡がありまして、政権与党のほうから、地域の陳情窓口、地域主権推進会議をつくったということで、今からはこの政権の県連が陳情の内容を精査し、そして党に上げるというお話がありました。しかし、その後のアクションがあっておりませんので、所管であります九州の防衛省の九州防衛局長あてに取り急ぎ要望書を出させていただいたということで、今後、小田議員ご指摘の要望活動につきましては強力に関係機関と、それから関係市町村と歩調をとって、強力に推し進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 5番 小田 武人君

国に対する要望等の折につきましては、先般から行橋市ほかの首長は国に対する要望をいたしますと。これにつきましては、基地機能の強化、いわゆる築城基地の機能の強化、いわゆる態様変更ということでの要望をいたしますという話でございましたけれども、昨日、5日付の新聞によりますと、これを要望したということで、芦屋町も同じような行動をとったということでございますので、今後はこういう同じような状況のところと協議を進めながら、同一行動をとられるようなことのほうが効果的じゃなかろうかというふうに思います。

いずれにいたしましても、基地との相互理解、このことが芦屋町の発展に大きく影響を及ぼすというふうに思われますので、今後とも積極的に基地との交流を図られることが大切であろうというふうに思っております。

続きまして、今年の第1回の定例会におきまして、基地との問題を処理するための協議会の設置について、町長は設置について前向きに検討したいというような答弁がなされておりましたが、このことについてその後の経緯をお尋ねいたしたいと思います。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

室原議員のご指摘、一般質問の折に確かにそういうご指摘があったわけですが、今現在、現時点で具体的にどうこうしようということまでは確定しておりません。室原議員の質問の折には、近隣の町あたりを調査しましたところ、例えば議会と執行部、それから住民を巻き込んでの協議会なるもの、これ少なくとも北九州市、八幡西区、水巻、遠賀、この辺にはなかったわけで、もちろん芦屋も現在ありません。民間主導といいますか、水巻とか八幡西区におきましては、自治区、T4の練習機のちょうど真下あたりで騒音の激しい区域、防音対象であるとかNHKの受信料の半額補助がされておる——半額補助というか、最初から半分しか徴収せんわけですが。そういう地域の方々を中心に、民間レベルでのそういう協議会というか自主的な組織はあるけれども、そこに行政が入って、また議会が入ってという組織はございませんでした。それについて今後ともそういうものについて検討している最中でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 5番 小田 武人君

今回のようなPAC3の配備等々の問題もございますので、いろんな課題について、基地との協議が必要であろうと思いますので、できれば早急に協議会の設置に向けて調整をしていただければというふうに思っております。

最後になりますけれども、この芦屋基地に迎撃ミサイルが配備されたということは、町民の皆さんにとりましても極めて重大な問題であるというふうな認識が必要であろうと思います。芦屋基地の機能強化、いわゆる態様の変更という事実に伴って、国に対してさまざまな要望するよい機会であろうと思われますので、例えば防衛施設周辺民生安定施設整備事業、あるいは特定防衛施設周辺整備調整交付金等の対象枠の拡大とか、先ほど申しましたように、国有提供施設等の所在市町村助成交付金の増額等々につきまして、強く国に働きかける非常にいい機会であろうというふうに思います。

また、基地に対しましても、基地のほうから地元の声として、国に対して芦屋町に対するいろんな支援策、そういうものを基地のほうからも国に対する働きかけをしていただくことが非常に大切であろうと思いますので、そういうことも含めまして、今後とも基地と協議しながら、連携をとりながら、町の発展のために尽くしていただけるよう申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長 横尾 武志君

以上で、小田議員の一般質問は終わりました。

.....

○議長 横尾 武志君

次に、6番、岡議員の一般質問を許します。

○議員 6番 岡 夏子君

6番、岡夏子、一般質問をさせていただきます。本日の最終でございます。よろしくお願ひいたします。

3点ほどお尋ねいたします。まず最初に、ボランティア養成や支援について。今議会にボランティア活動センターの条例が提案されておりますが、このボランティアセンターの条例を審議する際などの社会福祉協議会との調整や連携はどのようなものだったのかお尋ねいたします。

次に、協働のまちづくりにはボランティア及びNPO団体の——これは失礼します。NPO法人が抜けております。NPO法人団体の養成や支援は必要不可欠です。ボランティア活動センターの活性化にもつながる人材の育成も支援についての計画がおありかお尋ねいたします。

2番目、競艇事業の単独運営に向けて。競艇事業の組合解散に向けた確認書（11月11日付）を取り交わすまでの経緯をお尋ねいたします。

2番目に、単独事業になった場合の会計処理についてお尋ねいたします。

3番目、先行きが見えない経済不況時に、競艇事業の直営に移行していくことへの町民の不安ははかり知れないものがあります。そこで、来年度の事業予算通過後において経営戦略や事業内容についての町民説明会の開催を要望いたしますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

最後に、先ほど小田議員が質問された分とダブるかもしれません、PAC3配備についてお尋ねいたします。

芦屋自衛隊基地にPAC3が配備されましたが、この間の防衛省（九州防衛局）からの情報処理や協議はどうだったのかお尋ねいたします。

2番目、PAC3の配備については、その基地が敵国からの攻撃対象になることや先制攻撃の盾とも言われておりますが、町長は町民の命と財産を守る行政のトップとして、防衛省との今後の対応や町民への説明など、どのように考えておられるのかお尋ねいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長 本田 幸代君

それでは、ボランティア養成支援についてで、要旨1の社会福祉協議会との調整や連携について説明させていただきます。

ボランティア活動センター設置の準備については、社会福祉協議会と調整しながら進めてまいりました。また、オープン後も定期的に社会福祉協議会との会議を持つことを考えております。具体的連携につきましては、情報の提供やボランティア活動センターで活動するグループが希望すれば社会福祉協議会の連絡協議会への加入をあっせんしたり紹介したり、また個人的に福祉分野のボランティアを希望される方には社会福祉協議会のほうを紹介していきたいと考えています。そうすることによって社会福祉協議会のボランティア活動もさらに活発になると 생각ています。

今後は、行政と社会福祉協議会が協力して、ボランティア活動が普通のことと感じられる芦屋町を目指していきたいと考えております。

次に、2点目のボランティア活動センターの活性化にもつながる人材の育成や支援計画についてでございますが、ご質問のとおり、行政としても住民の自主的、自発的な活動を推進していく中で、協働の担い手を育てていくことは大変重要だと考えています。そこで、ボランティア活動センターの運営に関しましては、芦屋町ボランティア活動推進計画を策定いたしました。

きょうここで、人材の育成に関しましては、その中で大きく分けて4つの柱を考えております。まず1点は、センターにボランティアコーディネーターを配置します。経験豊富な人員を配置し、団体や個人ボランティアの相談受け付けや助言を行います。

2点目が、図書館、ギャラリー、資料館、芦屋釜など文化施設や社会施設に特化した施設ボラ

ンティアを育成することを考えています。

3点目が、住民と行政がパートナーシップに基づき協働してまちづくりを進めていくためにも職員に対して積極的な情報提供を行いたいと思います。また、総務課と連携をとりながら、職員のボランティア意識を啓発する研修を行います。

4つ目は、ボランティア活動に対する責任や役割について、自覚を持って活動に参加するという意識の醸成を図るための研修会を提供いたします。

次のもう一つの支援計画につきましては、人材育成を含む部分もございますが、今度のボランティア活動センターを総合的な活動・交流・情報の拠点とする場として提供したいと思います。

2点目は、既存のボランティアグループの皆さん 의견を聞きますと、会員の減少が悩みのようです。ボランティア活動に参加したことのない人に対していろいろな形できっかけづくりを行いたいと考えています。

3点目は、ボランティア団体相互の連携やネットワークづくりを支援します。また、他の関係機関と連携を図るとともに、ボランティア、NPO法人との橋渡し的な役割を担うことを考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 安高 直彦君

まず1点目に、競艇事業の組合解散に向けた確認書の取り交わすまでの経緯ということでございます。これ、実は第1回目が平成17年の6月に正副組合長会議を通じまして、規約に基づく損失の処理について協議を提案したというのが第1回目でございます。それからずっと先般の19年3月のいわゆる9者会議の確認書までに22回ほどいろんな場面といいますか、正副組合長会議だとか助役会議、それから9者会議、こういったものとらえてずっとやってきたわけですが、その19年の3月19日以降ということで、その後の経緯についてはお答えさせていただきたいと思います。

この19年の3月に、鈴木前町長が、任期によりまして協議の区切りとして、以後はこの確認事項をもとに新体制で協議するよう引き継ぐということにいたしました。その後、この9者会議を受けまして、議会の芦屋町の全員協議会におきましてこの確認書の内容等については説明をしたところでございます。

その後、19年の8月に9者会議を再開をいたしております。これは、波多野町長が就任によりまして、この9者会議をまた再開したわけでございますが、この折に、9者会議の確認事項について、新町長としてどのように考えてあるのかという、この見解を求められております。その

中で、波多野町長のほうから、確認書の内容については十分引き継ぎを受けています。しかしながら、提示内容についてはお互いの言い分ということでありますて、両町の、二カ町の提示についてはとても理解、のめるものではないというようなことがございまして、この件でちょっと一時期決裂状態になっておりました。

その後、約ちょっと1年近くそういう状況が続きましたけれども、この間、いろいろな売上の向上策等についても取り組んできたわけでございますが、その後、これを打開しなくちゃいけないというふうなことから、正副組合長会議を通じ、なおかつ20年の10月1日に9者会議というものを一応再開をいたしました。その再開によりまして、決裂状態になっている状況ですので、これを解消するために今後どのように取り扱うかについて芦屋町の考え方を示したところでございます。この示した内容というのが、9者会議の確認事項を一応凍結をすると。そして、累積赤字の解消に向けた営業努力を、開催日数をふやすなど、そういう営業努力をいま一度一生懸命やってみようではないかというようなことをご提案をいたしました。

以上、持ちかえってそれぞれの町に協議をお願いしたわけでございます。

芦屋町としましては、累積赤字の解消の厳しい状況がまださらに続くような場合については凍結した確認事項について再度協議をするというような申し出がしたところでございます。

その後、21年6月19日に、芦屋町議会の競艇事業の振興調査特別委員会が検討結果、中間報告というものを出されまして、この中で9者会議を再開をして、速やかに解決されるようという、そういうことが望まれまして、単独施行の移行についての見解がこの特別委員会で述べられております。

その後、正副組合長会議等々を詰めていく中で、9者会議を21年の8月に再度開催をしました。このときには9者の、9者というのは各町の町長、副町長、議長の方々がかなり選挙等々役員の改選等で変わっております。したがいまして、この中で9者会議の前回の確認書の内容について再度お互いに確認をし合った。そして、9者会議の再開に至った背景といいますか、10月以降大変な収益の落ち込みがございまして、そういう営業努力がさらに、営業努力にもかかわらず減少してきたというようなことから、財政計画が大変厳しいというような内容、それと、芦屋町議会の特別委員会報告、こういったものの状況もご説明した中で、芦屋町としてのいろんな提示を行ったわけでございます。

その後、9者会議をまた再度協議をいたしまして、今ありますような新たな3項目についての確認を、9者会議並びに副町長会議を開催をいたしまして、今回のような新たな21年11月の9者会議の確認書になったと、そういうことが経緯でございます。

それからもう一点、2点目の単独事業になった場合の会計処理について。この会計処理という意味がちょっと意味がわからないわけですが、どのような会計になるかということなのかどうか、

そういう意味ですか。

これは、端的にいいますと、芦屋町外二力町競艇施行組合の会計に施設会計を統合するというようなシステムになると、そういうことでございます。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

3点目のご質問について、町民説明会、住民の不安ははかりしれないということで、来年度の事業予算通過後において経営戦略や事業内容について町民説明会の開催を要望するが、町長の考えを尋ねるということでございますが、そこに議員も書かれてございますように、このことは今まさに両町議会でご審議を賜つておるところでありまして、過程の話をすると両町に対して大変ご無礼にはなるんですが、両町のご理解を賜りまして、議案が通りましたならば、この事業予算、それから経営戦略、事業内容といった方針を施行組合議会でなく芦屋町の3月定例議会で審議をしていただくことになろうかと思います。議員各位の皆さん方への説明、それから質疑を通して十分に行っていきたいと思います。

このようなことから、議会のそもそももの責任というのは、やはり住民から皆さん方が選挙によって住民代表として負託されたわけでございますので、まずもって議員の皆さんとご一緒にいろんな問題を説明、質疑を通してやっていきたいと思います。

以上のようなことから、改めまして町民説明会を開催すること等は考えてはおりません。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

それでは、3点目のPAC3の配備についてお答えいたします。

要旨1点目の、九州防衛局からの情報提供と協議についてでございますが、このPAC3配備に関する情報を最初に受けたのは平成18年11月22日でございます。このときの説明では、1つ、平成19年度概算要求において芦屋基地の第2高射群第5高射隊及び第6高射隊に配備されているペトリオットの能力向上のために必要な経費が計上されました。

2つ、航空自衛隊としては、今回のペトリオットシステムの整備は、既存システムの改修による能力向上と位置づけており、弾道ミサイルへの対処能力を向上させたPAC3ミサイルの発射を可能とするなどの能力向上が図られる予定です。

3つ、現在、年末の平成19年度政府予算案策定に向け、財政当局を初めとする政府部内において検討を行っているところです。国会の審議において、平成19年度予算として成立すれば正

式な決定になりますというものでございました。計画が予定どおり進めば、芦屋基地を含め九州管内の築城、高良台、春日、この辺の配備は平成22年度中の予定であるというものでございました。

次の情報といたしましては、平成20年4月22日、このときの情報では、1つ、防衛省自衛隊においては、弾道ミサイルBMDシステムの整備を進めており、その一環としてペトリオット、PAC3についても配備を進めています。

2つ、航空自衛隊第2高射群の各高射隊、これは芦屋、築城、高良台でございますが——については平成21年10月から22年春ごろまでにペトリオットPAC3を配備する予定です。

なお、春日基地についてもPAC3の関連機材を配備する予定です。

3つ、今後、関連機材の搬入時期が近づいた段階で改めてご連絡いたしますが、安全かつ円滑な導入の実現のため、引き続きご協力をお願いしますというものでございました。

これはその前に受けておりました配備の時期について、当初予定の22年度中というのが21年の10月からという、早まった、半年間ほど前倒しになりそうですが、芦屋基地への具体的な配備時期は現時点では未定である、そういう内容でございました。

次に、本年の10月16日にやはり説明に来られまして、1つ、平成20年4月にご案内させていただいたとおり、航空自衛隊第2高射群、芦屋基地、築城基地、高良台分屯基地に対するペトリオットPAC3の配備を今年10月から来年春ごろまでに実施する予定です。芦屋基地に対する搬入は、2回に分けて行います。

なお、春日基地についても関連機材を配備する予定です。

2つ、機材の搬入時期が決まりましたら改めてご連絡しますが、安全かつ円滑な搬入の実現のため、引き続きご協力をお願いしますということの説明を受けまして、10月からの配備という方針の中、10月16日に説明にお見えになったわけですので、私どもとしては、時期の特定はできていませんけれども、いよいよ搬入時期が近づいたんだなということを思った次第でございます。

そして、これは実際搬入日の前日です。10月27日の午後4時前に、九州防衛局からファクスが届きました。この内容は、1つ、28日、芦屋基地の第2高射群第5高射隊に対しPAC3を配備いたします。

2つ、今回搬入される機材は、PAC3を構成する機材である1、迎撃ミサイル発射装置、いわゆる発射機、2、レーダー装置、3、射撃管制装置です。

3つ、今回の第5高射隊に対するPAC3の配備は、首都圏の第1高射群、それから浜松所在の高射教導隊及び第2術科学校並びに京阪神・中京地区所在の第4高射群への配備に続いて実施するものです。

4つ、なお、防衛省は今回のPAC3の芦屋配備に際し、機材の搬入を安全かつ円滑に実施する立場から、搬入予定日については事前公表を行わない予定です。については、搬入予定日については機材の搬入が終了するまで対外公表を差し控えていただくようお願い申し上げますとの連絡が入ってきました。

さらに翌日です。実際搬入日である28日午前9時23分に、同じく九州防衛局のほうからファクスが届きまして、1つ、本日芦屋基地の第2高射群第5高射隊及び春日地区の指揮所運用隊に対しPAC3を配備いたしました。今回、芦屋基地に搬入された機材は云々ですということで、27日と同じ内容です。

それから、3つ目として、計画的にやっているんですよという、27日通知と同じ内容。最後、4つ目に、これに加え来年春ごろまでには築城の第2高射群第7高射隊、高良台の第8高射隊及び芦屋基地の第6高射隊に対してPAC3を配備する予定ですという内容でございました。

また、ファクスの送信表には、配備が無事終了した旨、当日の午前9時に中央において公表されたということ、それから円滑な搬入に対してのご協力に感謝いたしますとのコメントが書き添えられておりました。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

PAC3についてのお尋ねの2項目めについて私のほうからお答えさせていただきます。

お尋ねのPAC3の配備については、その基地が敵国から攻撃対象になることや、先制攻撃の盾とも言われているが、町長は町民の生命と財産を守る行政のトップとして防衛省との今後の対応や町民への説明など、どのように考えておられるのかという問い合わせございますが、岡議員がご指摘されておられるように、敵国からの攻撃対象になるのではないかとの懸念があるということは、一般論としては承知いたしております。しかし、他方、もしも弾道ミサイル攻撃を企てているような国があったとしたら、国内にPAC3のような迎撃ミサイルを配備することによってその国に対してミサイル攻撃をためらわせる抑止効果があるという一般論があるということも事実であろうかと思っております。

しかし、万が一ほんとに弾道ミサイルが芦屋に落ちそうになったときには、それを迎撃するPAC3の存在は心強いものであるとの見方も否定できない考え方であろうとも思っております。

防衛論はともかく、私は町長としてこのPAC3の件に関しましては、国策、特に国防上のこともありますので、芦屋基地への配備に反対するという立場は終始一貫とっておりません。

しかしながら、先ほど小田議員の一般質問でもお答えさせていただきましたように、ただ黙つ

ているつもりはございません。調整交付金、基地交付金の増額に向けた取り組みを行ってまいりたいと考えております。

また、町民の方々への説明につきましては、今回の配備時期の通知が前日であったことから、事前の告知は不可能な状況でございました。配備されたという事実につきましては、テレビ・新聞等で報道されましたので、町民向けへの説明などは行っておりません。

なお、現時点では町民の方々から役場のほうへ、今回のPAC3の配備についての抗議、そして苦情の申し出は1件もあっておりません。芦屋基地へもあってないということを聞いております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 6番 岡 夏子君

2回目の質問を行います。ボランティア活動センターについてですが、課長のほうからるる説明がございました。今回のこのボランティア活動センターという名前がこういうふうに決まったという以前に、町民会館の改修の際に、元教育委員会のところですか、あちらの施設の有効利用ということでボランティアセンターを設置あるいは運営するためのスペースにしようということでは、確かに町民の方々へのパブリックコメント、いわゆる要望なり意見なりの部署がございました。それで、私自身も前後して社会教育委員の審議会ですか、そちらのほうに席も設けていましたので、そこら辺のところでもお話を聞いております。

それで、今回のこの、ちょうど今議会に活動センターの条例というものが出てきたので、これが条例というふうに出てきたことでいささか、少し、館内の一室ということで、率直に要綱か施設の規則ぐらいで運営していかれるのかなと思ったんですが、今回、条例というふうに出てきて、そして活動、事業の内容も細かく書いてあって、その中に登録ということもありましたものですから、芦屋町においては、社会福祉協議会の中のボランティア連絡協議会、通称りぼんの会と言われている、そちらのほうで全庁的な取り組みをされているということで、ここら辺との兼ね合いがどうなるのだろうか。一番心配していたのは、既にそこにいらっしゃる方々あるいは今後ボランティア活動でもしようかと思ったときに、あっちのほう行ったりこっちのほう行ったりとか、そういう混乱した状況が起きはしないだろうかということがちょっと率直にあったものですから、先ほどこのボランティア活動に対する推進計画というものを5点ほど述べられましたけれども、これに関しては、どういうふうに住民の方々に知らせていかれるのか、それが先に見えなかつたもですから今回の質問に及んだんですけれども、この今の先ほどおっしゃったのは、このボランティアセンターの中で公表されていかれるのか、何らかの形で住民に公表されるというのはどういうふうな形で考えられていらっしゃるのかお尋ねです。

○議長 横尾 武志君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本田 幸代君

このボランティア推進計画の策定につきましては、現在、ボランティアとして活動されている方のご意見も反映したところではございます。これにつきましては、2月1日の広報で町民会館のリニューアルオープンを2ページで載せる予定でございまして、その中で町民会館の機能をいろいろ紹介しますけど、ボランティアの内容を紹介する予定でございます。また、団体の登録につきましても、2月1日、ちょっと日付はまだ細かく決めておりませんけど、2月1日号の広報にその内容をお知らせしたいと考えております。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 6番 岡 夏子君

なるべく町民の方にわかるようにということもありますが、社会福祉協議会との調整連携については今後定期的な会議なり情報の提供あるいはお互いにボランティアをしたいという方の必要なところへの紹介とか、そういうことが積極的になされるということでは、期待もしておりますし希望も持っています。

ただ、2番目の質問のところにかかるんですけれども、課長もおっしゃいました、既にいらっしゃるボランティア団体は、ほんと古いところは20年も30年もやっていらっしゃる方、あるいは高齢者あるいは独居老人の給食サービス、ボランティアサービスなどはもう20年以上という、しかもかなり100人以上の規模のボランティアの方々がいらっしゃるところも含めて、かなり高齢化している部分と、どうしても若い人たちあるいは新しい人たちが入ってきにくい、これない、あるいはそういう状況があって、ほんとにボランティアを長く続けていらっしゃる方々の大きな悩みの種だと思うんですが、一方、そういうボランティアをしたい、あるいは受けたいという方々のほんとにお互いのニーズというのが今まで芦屋町では具体的な調査なりしてこられなかったということでは、それはどういうふうに考えていらっしゃるんでしょうか。

○議長 横尾 武志君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本田 幸代君

社会福祉協議会との調整の中でも、社会福祉協議会の連絡協議会、通称りぼんの会ですね。そちらは団体さんだけになっております。個人の方の相談というはどうしても社会福祉協議会が見えにくくて来られる方が少ないようで、来られたとしても、自分たちの連絡協議会に登録されている方への紹介ということになるということでした。

これからボランティアというのは当然福祉だけではなくて、文化とかスポーツとかいろいろ幅広くなってくるんですけど、町民会館の2階にこのようなセンターができるということで、町民の方のちょっとやってみたいという、その小さな気持ちがセンターのほうに届くんじゃないかなと、このように考えています。それを社会福祉協議会のほうにもつないでいって、そして広げていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 6番 岡 夏子君

とりあえずボランティア活動センターを大々的に公表するあるいは周知することで、受けたいことも含めてやってみたいという方々が来るんではないかという、そういうのに関して水を差すようではございますけれども、なかなか、例えば私たちが町の中を歩いていても、やはり1軒1軒、ほんとにこの方がどういうことをしていらっしゃるかなというのがわかつても、ご自分の意思で行くということはこれ大変なエネルギーが要るわけです。それで今、総合振興計画に向けていろんな住民アンケートをされてはいらっしゃいますけれども、このボランティア活動センターの今後の活動の中においても結構ですけれども、実際やっていらっしゃる方も含めて、意識とか実態とかニーズ調査というのは私必要だろうと思っていますけれども、それに関してはどのようにお考えでしょうか。

○議長 横尾 武志君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本田 幸代君

策定するにおいては先ほど申しましたように、現在活動の皆さんにはいろいろご意見をお伺いましたけど、一人一人のそのようなアンケートはとっておりません。それで、センターがオープン後にはいろんな形で町民の皆さんの意見を聞いていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 6番 岡 夏子君

まず、最終的なところにもなるかもしれませんけれども、先ほどのお話の中の確認ですが、例えばいろんな団体がいらっしゃる中で、自分がどういったものに合うのか、あるいはどういうことをしたいのかわからないとかいう方々の相談も含めて、既存のボランティアあるいはNPO団体のところにでも紹介していただくときに、あくまでもその紹介する先は登録されてなければだ

めなんですか。そこはちょっと 1 点、具体的ですけれども、お尋ねしたいんです。

○議長 横尾 武志君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本田 幸代君

ここで言う条例の登録ということでいいんですか、ご質問は。

こここの条例で言う登録というのは、団体の方が登録を申請されて、一応内容審査があるわけですが、該当していたら、最終的に登録されればそこの備品とか多目的室、会議室とか掲示板が使えるということです。

今、中に入って、うちが要するにボランティアを求めている人、それから求められている人、この中にうちのコーディネーターが入って橋渡しをするわけなんです。ですから、こういうボランティアに来てほしいなとか、そういう人は別にここで登録されてなくってもそれは構いません。例えば、学校において書道の教室のとき助手の人が欲しいなとかいうことになりますと、そういう希望をうちのほうが情報を持っていますと、書道の先生で子どもに教えたいという人がいればそういうところに紹介もしますし、例えば松露とかでお年寄りの話し相手する人が欲しいなと言わればまたそういう人がいらっしゃれば紹介できるというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 6番 岡 夏子君

今後、急にはちょっと無理かもしれませんけれども、少しずつボランティアの輪が広がっていくことを私もその中の一人としてもまた頑張っていきたいと思いますけれども、続きまして、競艇事業の単独運営に向けてですが、副町長のほうから、平成 17 年の折からのこの間の 3 者間の協議を説明していただきました。そして、きょうはちょっと紹介がおくれましたが、お手元のほうにちょっと 1 枚は後からやりましたので離れてますけれども、私のこのボート事業に関する芦屋町の財政との関係で、自分なりにちょっと資料をつくってみまして、2 番目が、けさほど今井議員が質問された財政シミュレーションの、特に説明書きをちょっとしていたのは、けさほどの質問の内容ともダブる公債費のところとか臨時財源のところのちょっと説明書きをしておりますので、これは下のほうは参考まで置いております。そして 3 枚目が財政指数、これは毎年 9 月末で決算整理が終わった後の 10 月 1 日に県のほうが公表しております。これは抜粋です。途中一番下が遠賀町で消えていますけれども、これはまだ残り全部で 66 実際あるんですけども、ちょっと誌面の都合上、途中で切ってしまいましたけれども、これも参考として入れております。

とりあえず一番上の、ここに関しては、説明を先にさせていただきますと、左側にグラフ 1 か

らグラフ6、これはちょっとこちらのほうで編集し直したんですけども、平成17年からの行財政改革に伴う翌年の18年の2月に住民説明会をするということに関する事前説明資料として町広報に掲載されたものをコピーなどをしてちょっとこちらのほうに16年度までの決算、事業の売上の状況とか、芦屋町に繰り入れた金額の推移などを載せております。そして、一番下のほうは、当時の17年度のグラフ6から右側に来ている分は、これもけさほど指摘がありましたけれども、12月1日号の広報あしやにおいて、芦屋町の今の基金残高というのがグラフに、ちょうどこれは16年でかぶる分がありますけれども、この部分も抜粋してここに掲載させていただいております。

それで、この内容についてちょっと、右上のほうに書いておりますけれども、この確認書も、これはちょっと内容を3項目をちょっとピックアップして文章に書き直したものでございますけれども、いわゆる先ほどから出ている9者会議とか、副町長サイドのところの会議とかいうところが出ています。この11月11日に開催された内容に関して、これは一番冒頭から2行目、書面開催、11月11日に開催したのが書面開催とした9者会議、この書面開催した9者会議というのはどういうことなのかちょっとご説明お願いします。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 安高 直彦君

9者会議、先ほどいいますように、町長、副町長、議長の各町3名でまいりましてこの9者会議という形で、最終段階、協議を進めてきたわけですが、その中で、先ほども申しましたように、9者会議の中ですと協議を進めてまいりまして、21年の8月の段階で私どものほうから、今までのいろんな売上状況の減少、それから特別委員会の報告等を受けて、私どものほうからある提示をいたしております。その中で、21年の9月になりますと、関係町から、条件については一応理解をしたということで、二力町からの離脱については基本的には了解をしたというようなお話をございました。その中で、条件の中で3項目ほど今ある中で、特に今後の地元対策費、このあたりの金額等について、いわゆる要望といいますか、提示がございましたわけですが、この金額等について、私どものほうで副町長レベルに落として協議を進めてほしいということが9者会議の中でございまして、この中で副町長会議を2度ほど開催をいたしまして、今回のような21年11月の9者会議の確認まで各町取りまとめたわけでございます。

この9者会議というのは、開催をしてすべきところでございますが、ちょうど全国の議長会とかそういうものの等々もずっとあってまして、また、町長も町長会の大会等々がありまして、これを開催するいとまがないということで、各町にお話をしましたところ、もう了解したということでございましたので、それぞれの議長さんからそれぞれの構成町の議長、町長からは町長に

そういう話をしていただいて、書面開催でいいという了解をいただきましたので、このような書面開催という形で確認書を取り交わさせていただいたということでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 6番 岡 夏子君

書面開催とはいえ、正式な文書にはそれぞれ9名の印鑑、いわゆる署名捺印してありますので、それはそれ持つていて印鑑を押していただいたという認識でよろしいかと思いますが、まず、先ほど町長におかれましても、両町の今議会の開催に向けて議案が同じく上程されているところでは、余りに軽々に物を言うことができないというような雰囲気ではありながらも、今後の事業に関する厳しさというのはもう当然のことでしょうけれども、19年3月末の9者会議において、それぞれ町のほうの意向、2町の意向というのがかなり開きがあって、その後を町長が引き継がれたということでは、ご苦労されたことだろうとは思いますけれども、ここに私があえていろいろこれまで——これまでといってもまだ21年度中は組合で事業を運営しているわけですけれども、この間、ちょっと私も組合議会のほうでもいろんな最低補償問題やら指摘はしてまいりました。その中で、今回ちょっとまとめてはみたところで、例えば累積赤字の経緯とか、売上の、いわゆる16年度以降、いわゆる16年度以前のは、少なくとも町民に対して説明するための、あるいは説明会を開きながらこのことは説明されてこられた。

しかし、57年前に芦屋町、私がまだ芦屋に来て、三十七、八年ですから相当、ちょうど私の年齢との一緒の歴史を持つ芦屋ボートだと思いますけれども、57年前に、ほんと当時の首長さんを初め議会の方々とか、町民の方たちの決断といいますか、英断が、この間ずっと50年代のバブルがはじける61年ですか、そこら辺まではほんとに芦屋町に対する貢献というのははかり知れないものがあり、そして午前中にも財政のところでおっしゃいましたように、とにかくやはりボートが潤ったおかげでいろんなインフラ整備も含めて芦屋町の町民にとってはいろんなことでいいものが残ってきた反面、今度はそれを維持していくための資金繰りが大変ということで、今生懸命縮小に向けて頑張っていらっしゃるとは思いますが、それだけやはり厳しい状況である中で、町民の皆さんにおいては、ほんとにボートをやっていくて大丈夫だろうかという部分の不安とか心配というのはあると思うんです。そして、単独で行うということのその財政の状況あるいは今後に対する財政シミュレーションも含めて、やはりこれは町民に理解あるいは納得していただく意味でも、説明会を私はすべきだと思うんです。

というのは、確かに今議会では規約変更により財産を芦屋町にいわゆる競艇事業と施設会計を譲ることではございますけれども、言葉的にはそれだけですけど、この間、本来折半すべ

き17年度中においては22億円、今現在においては20年度末で18億円になっている赤字に対する使用料の未収金、これが全部いわゆるチャラになるわけですから、そういうもろもろのことを考えますと、やはり住民の皆さんに説明した上で、なおかつ、この行財政改革の第2ステージということもありますし、総合振興計画のところでも23年度から新しいまた次の10年計画が始まろうかと思います。そういう意味でも、やはりこれは住民に説明すべきではなかろうかと、他ども議員ももちろん含めてですけれども、それぞれのところで説明する必要があると思いますけど、行政みずから説明していく必要があると思うし、要望いたしますけれども、いかがでしょうか。町長、もう一回お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

先ほどお話しした繰り返しにならうかと思うわけでございますが、我々がまずご相談、そしてご提案申し上げなければならないのは議会であります。その3月定例議会までにいろんな、例えばこれはちょっと何が起こるかわからないんですけど、不測の事態が起った場合、その不測の事態とは想定できないんですが、どうしても何か町民説明会を開催しなければならないというようなことになればまた全員協議会なり議長にお願いして開かせていただいて、町民説明会が必要ということになれば、そのときはそのようにしたいと思っております。まずは、議会の皆さんにご審議を賜りたいと思っておるわけでございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 6番 岡 夏子君

私は、今回の組合解散に向けての議案が通過しました場合、その先には先ほどから言っていますように、3月議会に予算が当然出されます。それが通過した折、なるべく早くということを含めた要望ではありますが、これは3回目の質問をしてもあれかもしれません。今後においてもまた求めていきたいと思います。

次に、PAC3についてですが、これはもう先ほど来、小田議員のほうからの質問もありましたけど、私自身が、小田議員と違うのは立つ位置がちょっと違うんですけども、自衛隊をこれは決して否定するものではないところでございます。私のPAC3の配備についての姿勢というのには、反対という意思があります。もちろんこれは町議会においても国防上の問題だとかいうことでは、あえて芦屋町が反対するものでもないという姿勢は示されました。私は個人的にはPAC3の配備そのものについて反対の立場で、この間、9月末に九州防衛局に反対の意思と搬

入の停止の申し入れなどはしてまいっております。

それと、この間、PAC3の配備に関する九州防衛局からのいろんな文書に関して、るる細かく総務課長のほうから報告がありましたけれども、とにかく今回搬入されたのは27日というよりも28日未明、正確には28日の夜半の2時半ぐらいに入ってきたということですけれども、それは先ほどから報告にありますように、翌日に配備が終わりましたという報告が入ったと。

そういうことでは、なぜ私が例えれば町長に対してでも町民に説明ができなかつた、公表しなかつたんですか、説明しなかつたんですか、いや直前に来たからできないというよりも、その前にも、10月の16日ですか、23日ですか、全員協議会のところで、16日でしたか、全員協議会でこのPAC3の配備について、日付はまだはつきりしてないけれども、10月から2月までの配備が予定されているという防衛省からの連絡は来ておりますということでした。

それで、私は個人的なところで、27日、もう直前でしたけれども、未確認情報とはいえ、夜半に入るというようなことも聞いていましたので、総務課長のところに「こういう情報が入っていますけど、防衛省の関係からは来ていませんか」ということなどは申し上げました。これに関しては後々の説明で、「いや、岡議員が尋ねられたときには入っていませんでした。その後に入った情報では、28日に配備される予定です。だけれども時間ははつきりしません」はつきりしませんというか、時間がはつきりしないというような、そういう説明で、とにかくいわゆる防衛省の情報とはいえ、こちらのほうで突っ込んで知ることはできないかもしれませんけれども、防衛省の機密事項とされていること自体が私の立場からしたら、これはおかしいんではないか。むしろちゃんと町民なり国民には知らせるべきではないかという私はそういう立場です。

それで、これに関して今さらあのことがどうだこうだというよりも、今度2回目がまた年度内、先ほどの課長の話では多分2月3月になるかもしれないとは思っていますけれども、それに関しても、同じような報告であれば同じような対応しかできないということなんですか。これ次の機会においてもっと、例えば早い時期に連絡をしてもらうわけにいかないかとか、そういう働きかけというのはどういうふうにされるのか。

あるいは、私自身はやはり不測の事態がなくて今回はよかつた、あるいは町民からも一切苦情はなかった、抗議もなかったということではなくて、まず知らせるという、そういう情報の公開ということでは、防衛省に対してすごく憤りは感じますが、町のほうとしては別にもう直前あるいはわかっててもそれは公表しないでくれというようなのに対してはどのような対応をとられたのでしょうか。それだけお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

通知が来た内容については1回目の答弁でお答えしたとおりでありますて、前日、27日の通知の中でも、日にちだけの指定、10月28日に配備します。10月28日というのは、午前0時から24時間あるわけですから、そのいずれの時間帯かということはもちろん特定はしておりません。

それと、なおかつ機材の搬入を安全かつ円滑に実施するとの立場から、搬入予定日については事前公表を行わない予定です。国としてですよ。については、この辺の対外公表、27日の時点で28日に搬入されるという、この日付の対外公表についても差し控えてください。搬入が完備するまでは、完了するまでは発表しないでくださいという要請でございますので、これは国家の国防上のこと、そういう機材をねらってテロが仕掛けられんとも限らん。そういう国防上の危機管理の中で肅々と進められている内容でございましょうから、町としてはその辺の要請をきちっとお守りしたと、そういうことでございます。

なお、第6高射隊にもまだ、来年の春ごろまでにかけて配備が行われると思いますが、この辺についても情報を受け、肅々と進められると、そのように考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 6番 岡 夏子君

以上で、一般質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、岡議員の一般質問は終わりました。

○議長 横尾 武志君

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。あすも一般質問を行いますので、よろしくお願ひいたします。

午後2時58分散会
